

令和 7 年度

多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び各基金の運用状況審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第 2	審査の結果	2
1	各会計決算の概要	2
(1)	決算の規模	2
(2)	不納欠損額及び収入未済額の状況	3
(3)	予備費充当額及び流用額の状況	4
2	一般会計	5
(1)	決算の概要	5
(2)	歳入	6
(3)	歳出	1 8
(4)	財政状況について	2 8
3	特別会計	3 4
(1)	国民健康保険特別会計	3 4
(2)	介護保険特別会計	3 9
(3)	後期高齢者医療特別会計	4 4
4	財産に関する調書	4 9
(1)	公有財産	4 9
(2)	物品	5 1
(3)	債権	5 4
(4)	基金	5 5
5	基金運用状況	5 6
(1)	国民健康保険高額療養費貸付基金	5 6
(2)	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	5 7
(3)	国民健康保険出産費資金貸付基金	5 7
6	審査意見	5 8
(1)	総括	5 8
(2)	個別事項	6 0

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「－」は、該当数値のないものなどである。
- 5 収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額とを差し引いたもので、未収入額は、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き、還付未済額を加えたものである。

令和 7 年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された令和 7 年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和 8 年 8 月 12 日

多摩市監査委員 小澤 満
多摩市監査委員 橋本 由美子

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和 7 年度多摩市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 7 年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和 7 年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 7 年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和 7 年度多摩市決算附属書類
- (6) 令和 7 年度多摩市各基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

令和 8 年 6 月 15 日から令和 8 年 8 月 11 日まで

3 審査の手続

審査は、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに各基金の運用状況を示す書類について、次の観点から関係書類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理システムによるデータの確認と照合を行うとともに、意見聴取等により実施した。

なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和 2 年 4 月 1 日監査規程第 1 号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

- (1) 予算執行方針に沿って予算が適切に執行されたか
- (2) 所期の目的は達成されたかなどの視点に立ち、予算が有効かつ効率的に執行されたか
- (3) 事務事業評価の取組みとしての「事業カルテ」に掲げられた事務事業について、予算執行などの財務処理が法令等に則り、適正に執行されているか
- (4) 総合事務管理の財務会計システムによる入力等が正確に処理されているか、特に事務処理における内部統制が適確に維持され機能しているか
- (5) 決算計数は正確であるか

第2 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に基づいて調製され、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りのないことを確認し、予算の執行は概ね適正と認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その計数に誤りはなく、基金の設置目的に従って、適正に運用されているものと認められた。

1 各会計決算の概要

(1) 決算の規模

令和7年度の一般会計及び特別会計の決算規模及び総額の概要は、次のとおりである。

[決算規模の概要]

(単位：円・%)

区 分		予 算 現 額	歳 入		歳 出	
			決 算 額	収入率	決 算 額	執行率
一 般 会 計		72,032,237,103	70,981,303,235	98.5	68,782,852,598	95.5
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	14,562,069,000	14,420,735,119	99.0	14,317,370,523	98.3
	介 護 保 険	13,479,984,000	13,524,351,501	100.3	13,098,742,697	97.2
	後期高齢者医療	5,510,162,000	5,495,203,875	99.7	5,452,515,871	99.0
	小 計	33,552,215,000	33,440,290,495	99.7	32,868,629,091	98.0
合 計		105,584,452,103	104,421,593,730	98.9	101,651,481,689	96.3

[総額の概要]

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 決 算 額	70,981,303,235	33,440,290,495	104,421,593,730
歳 出 決 算 額	68,782,852,598	32,868,629,091	101,651,481,689
歳入歳出差引額	2,198,450,637	571,661,404	2,770,112,041

(2) 不納欠損額及び収入未済額の状況

一般会計及び特別会計の不納欠損額、収入未済額の状況は、次のとおりである。

[不納欠損額の状況]

(単位：円・%)

区 分			令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
					増減額	比 率
不納欠損額	一般会計	市 税	20,062,738	31,360,095	△ 11,297,357	△ 36.0
		分担金及び負担金	1,279,759	232,400	1,047,359	450.7
		諸 収 入	31,903,377	22,175,484	9,727,893	43.9
		小 計	53,245,874	53,767,979	△ 522,105	△ 1.0
	特別会計	国 民 健 康 保 険	46,721,918	56,685,494	△ 9,963,576	△ 17.6
		介 護 保 険	10,630,300	10,708,300	△ 78,000	△ 0.7
		後 期 高 齢 者 医 療	3,097,800	1,764,500	1,333,300	75.6
		小 計	60,450,018	69,158,294	△ 8,708,276	△ 12.6
	合 計		113,695,892	122,926,273	△ 9,230,381	△ 7.5

[収入未済額の状況]

(単位：円・%)

区 分			令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
					増減額	比 率
収入未済額	一般会計	市 税	222,183,933	225,347,209	△ 3,163,276	△ 1.4
		分担金及び負担金	4,520,644	6,010,039	△ 1,489,395	△ 24.8
		使用料及び手数料	5,647,320	4,483,420	1,163,900	26.0
		財 産 収 入	546,480	546,480	0	0.0
		諸 収 入	416,812,389	419,455,354	△ 2,642,965	△ 0.6
		小 計	649,710,766	655,842,502	△ 6,131,736	△ 0.9
	特別会計	国 民 健 康 保 険	316,407,907	332,241,188	△ 15,833,281	△ 4.8
		介 護 保 険	36,242,902	34,720,019	1,522,883	4.4
		後 期 高 齢 者 医 療	8,892,700	10,958,675	△ 2,065,975	△ 18.9
		小 計	361,543,509	377,919,882	△ 16,376,373	△ 4.3
	合 計		1,011,254,275	1,033,762,384	△ 22,508,109	△ 2.2

(3) 予備費充当額及び流用額の状況

一般会計及び特別会計の予備費充当額並びに流用額の状況は、次のとおりである。

[予備費充当額の状況]

(単位：円・％)

区 分			令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
			金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率
予備費充当額	人 件 費		0	0	0	0	0	－
	人件費以外	一 般 会 計	56, 573, 000	35	77, 657, 000	43	△ 21, 084, 000	△ 27. 2
		国 民 健 康 保 険	0	0	0	0	0	－
		介 護 保 険	0	0	0	0	0	－
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	－
		小 計	56, 573, 000	35	77, 657, 000	43	△ 21, 084, 000	△ 27. 2
	合 計		56, 573, 000	35	77, 657, 000	43	△ 21, 084, 000	△ 27. 2

予備費充当件数は35件、充当額5,657万3千円で、前年度に比べて8件減少し、2,108万4千円減少した。

主なものは、財政課の財政管理経費337万7千円、福祉総務課の総合福祉センター管理運営費227万1千円、健康推進課の健康管理経費268万8千円、道路交通課の道路橋りょう管理経費330万6千円（2件）、選挙管理委員会事務局の衆議院議員選挙執行経費3,947万1千円（13件）等である。

[流用額の状況]

(単位：円・％)

区 分			令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
			金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率
流用額	人 件 費		1,395,000	3	6,791,000	11	△ 5,396,000	△ 79.5
	人件費以外	一 般 会 計	13,790,000	44	32,914,000	47	△ 19,124,000	△ 58.1
		国 民 健 康 保 険	0	0	0	0	0	—
		介 護 保 険	1,604,000	7	1,409,000	3	195,000	13.8
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
		小 計	15,394,000	51	34,323,000	50	△ 18,929,000	△ 55.1
	合 計		16,789,000	54	41,114,000	61	△ 24,325,000	△ 59.2

流用件数は54件、流用額1,678万9千円で、前年度に比べて7件減少し、2,432万5千円減少した。

主なものは、納税課の徴収事務経費178万8千円、教育振興課の中学校施設整備事業199万8千円（3件）、学校支援課の学校給食費管理事務経費688万5千円等である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

[令和7年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和7年度	令和6年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	72,032,237,103	67,290,098,557	4,742,138,546	7.0
	決 算 額	70,981,303,235	65,793,103,961	5,188,199,274	7.9
	予算現額に対する割合	98.5	97.8	0.7	—
歳 出	予 算 現 額	72,032,237,103	67,290,098,557	4,742,138,546	7.0
	決 算 額	68,782,852,598	63,603,356,782	5,179,495,816	8.1
	予算現額に対する割合	95.5	94.5	1.0	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		2,198,450,637	2,189,747,179	8,703,458	0.4
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	114,197,000	74,103,000	40,094,000	54.1
	繰越明許費繰越額	148,032,000	7,791,000	140,241,000	1,800.0
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	262,229,000	81,894,000	180,335,000	220.2
実 質 収 支		1,936,221,637	2,107,853,179	△ 171,631,542	△ 8.1

令和7年度一般会計の歳入決算額は、709億8,130万3千円で、前年度に比べて51億8,819万9千円の増、歳出決算額は、687億8,285万3千円で、前年度に比べて51億7,949万6千円の増である。歳入歳出差引額は、21億9,845万1千円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億6,222万9千円を差し引いた実質収支は、19億3,622万2千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1億7,163万2千円の赤字である。

(2) 歳入

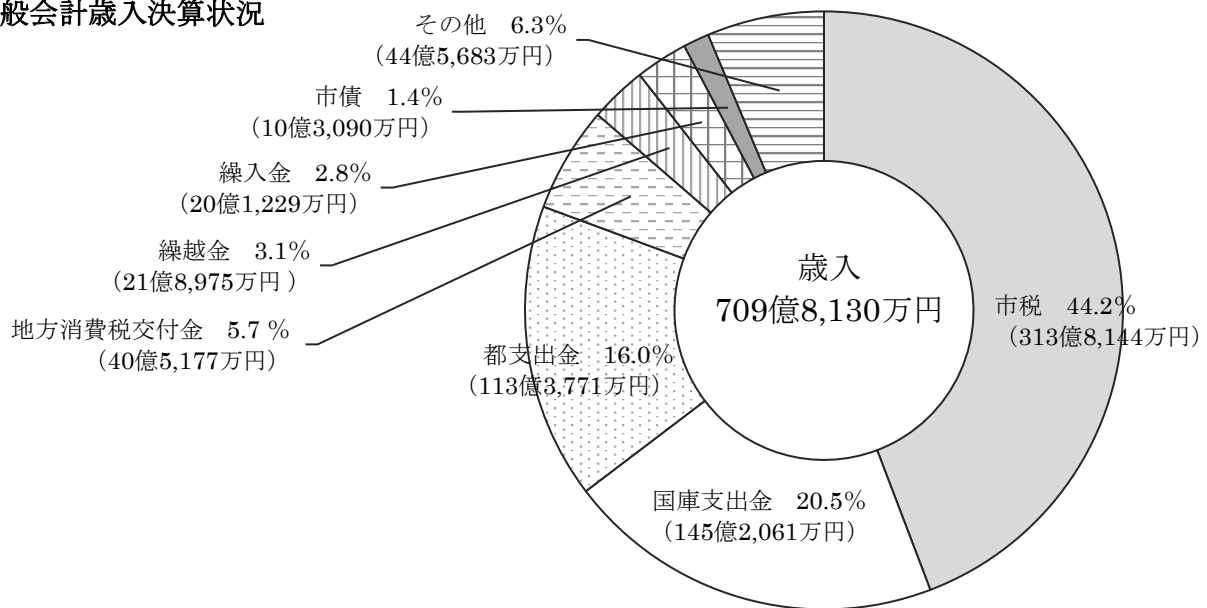
歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 市税	31,381,437,556	44.2	30,394,340,454	46.2	987,097,102	3.2
2 地方譲与税	274,228,000	0.4	271,233,000	0.4	2,995,000	1.1
3 利子割交付金	113,710,000	0.2	62,552,000	0.1	51,158,000	81.8
4 配当割交付金	341,804,000	0.5	321,937,000	0.5	19,867,000	6.2
5 株式等譲渡所得割交付金	512,460,000	0.7	469,435,000	0.7	43,025,000	9.2
6 法人事業税交付金	835,092,000	1.2	764,989,000	1.2	70,103,000	9.2
7 地方消費税交付金	4,051,774,000	5.7	3,751,939,000	5.7	299,835,000	8.0
8 ゴルフ場利用税交付金	36,406,547	0.0	34,548,969	0.0	1,857,578	5.4
9 環境性能割交付金	79,606,575	0.1	103,003,675	0.2	△ 23,397,100	△ 22.7
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,591,000	0.0	27,127,000	0.0	464,000	1.7
11 地方特例交付金	118,319,000	0.2	802,265,000	1.2	△ 683,946,000	△ 85.3
12 地方交付税	57,778,000	0.1	58,219,000	0.1	△ 441,000	△ 0.8
13 交通安全対策特別交付金	14,341,000	0.0	14,434,000	0.0	△ 93,000	△ 0.6
14 分担金及び負担金	118,710,357	0.2	189,678,879	0.3	△ 70,968,522	△ 37.4
15 使用料及び手数料	994,929,438	1.4	972,187,750	1.5	22,741,688	2.3
16 国庫支出金	14,520,612,674	20.5	12,823,701,005	19.5	1,696,911,669	13.2
17 都支出金	11,337,707,340	16.0	9,908,143,916	15.1	1,429,563,424	14.4
18 財産収入	133,319,202	0.2	89,118,474	0.1	44,200,728	49.6
19 寄附金	53,930,503	0.1	47,332,871	0.1	6,597,632	13.9
20 繰入金	2,012,286,507	2.8	795,618,280	1.2	1,216,668,227	152.9
21 繰越金	2,189,747,179	3.1	2,652,868,185	4.0	△ 463,121,006	△ 17.5
22 諸収入	744,612,357	1.0	694,431,503	1.1	50,180,854	7.2
23 市債	1,030,900,000	1.4	544,000,000	0.8	486,900,000	89.5
合 計	70,981,303,235	100.0	65,793,103,961	100.0	5,188,199,274	7.9

一般会計歳入決算状況



<第1款> 市税

市税の状況は、10 ページの表「市税の税目別徴収状況」のとおりである。

当年度の市税決算額は、313 億 8,143 万 8 千円で、前年度（303 億 9,434 万円）に比べて 9 億 8,709 万 7 千円の増である。現年課税分の内訳は、以下のとおりである。

個人市民税は、117 億 1,702 万円で、幅広い業種で賃金が上昇したことに加え、令和 6 年度に実施された定額減税措置が終了したことにより、前年度（105 億 3,216 万 3 千円）に比べて 11 億 8,485 万 7 千円の増である。普通徴収分は、25 億 6,562 万 8 千円で、前年度（23 億 7,701 万 7 千円）に比べて 1 億 8,861 万円の増である。給与特別徴収分は、85 億 6,282 万 6 千円で、前年度（76 億 6,789 万 6 千円）に比べて 8 億 9,493 万円の増である。年金特別徴収分は、5 億 8,856 万 7 千円で、前年度（4 億 8,725 万円）に比べて 1 億 131 万 7 千円の増である。

法人市民税は、21 億 2,142 万 7 千円で、一部の法人の税額が大きく減少したこと等により、前年度（23 億 5,999 万 8 千円）に比べて 2 億 3,857 万 2 千円の減である。

固定資産税は、146 億 6,575 万 5 千円で、前年度（146 億 4,345 万 5 千円）に比べて 2,230 万 1 千円の増である。土地分は、新築の大規模マンションが建つ 2 棟の土地が非住宅用地から住宅用地に変更されたことによる減、家屋分は、新築の大規模マンションの決定価格が当初の予想よりも上回ったことによる増、償却資産分は、大手の法人の税額が減少したことによる減である。

軽自動車税は、1 億 5,461 万 6 千円で、前年度（1 億 4,708 万 9 千円）に比べて 752 万 7 千円の増である。環境性能割は、燃費基準を厳格化した税制改正による増、種別割は、四輪以上の乗用の軽自動車の買い替えによる増である。

市たばこ税は、8 億 1,761 万 3 千円で、売渡し本数の増加により、前年度（8 億 1,130 万円）に比べて 631 万 3 千円の増である。

都市計画税は、18 億 901 万 8 千円で、前年度（17 億 9,036 万 8 千円）に比べて 1,865 万円の増である。

市税全体の滞納繰越分は、9,598万9千円で、前年度（1億996万8千円）に比べて1,397万9千円の減である。

現年分と滞納繰越分を合わせた市税の未収入額は、2億2,839万円で、前年度（2億2,927万9千円）に比べて88万9千円の減である。

不納欠損額は、2,006万3千円で、前年度（3,136万円）に比べて1,129万7千円の減である。財産の有無、所在不明、破産宣告、死亡、相続放棄等の調査の結果に基づき滞納処分を停止を行ったもの、令和7年度に時効となったもの等を不納欠損処理したものである。不納欠損処分件数は、723件で、5年消滅時効202件、3年消滅時効349件、即時消滅172件である。

徴収率は、現年分と滞納繰越分を合わせた合計は99.2%となり、前年度と同率であった。市税の徴収率を東京都26市の平均と比較すると、下表のとおりである。

26市における多摩市の順位は、現年課税分7位、滞納繰越分11位、現年分及び滞納繰越分を合わせた合計では6位であった。

[徴収率の推移及び東京都26市平均との比較]

(単位：%)

区 分	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均
現年分	99.6	99.3	99.6	99.6	99.5	99.5
滞納繰越分	44.1	43.1	45.3	43.1	38.2	42.2
合 計	99.2	98.8	99.2	99.0	99.1	99.0

[市税の年度別徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	前年度との比較	
				増減額	比 率
調 定 額	現 年	31,406,115,802	30,408,487,992	997,627,810	3.3
	滞 納	217,568,425	242,559,766	△ 24,991,341	△ 10.3
	合 計	31,623,684,227	30,651,047,758	972,636,469	3.2
収 入 済 額	現 年	5,364,137	3,735,320	1,628,817	43.6
		31,285,449,007	30,284,372,887	1,001,076,120	3.3
	滞 納	842,331	196,594	645,737	328.5
		95,988,549	109,967,567	△ 13,979,018	△ 12.7
	合 計	6,206,468	3,931,914	2,274,554	57.8
		31,381,437,556	30,394,340,454	987,097,102	3.2
徴 収 率	現 年	99.6	99.6	0.0	—
	滞 納	44.1	45.3	△ 1.2	—
	合 計	99.2	99.2	0.0	—
不 納 欠 損 額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	20,062,738	31,360,095	△ 11,297,357	△ 36.0
	合 計	20,062,738	31,360,095	△ 11,297,357	△ 36.0
未 収 入 額	現 年	126,030,932	127,850,425	△ 1,819,493	△ 1.4
	滞 納	102,359,469	101,428,698	930,771	0.9
	合 計	228,390,401	229,279,123	△ 888,722	△ 0.4

※ 収入済額の上段は還付未済額

[市税の税目別徴収状況]

(単位：円・%)

科目			区分	予算現額 (千円)	調定額 a	収入済額 b	還付未済額 c	収入歩合		不納欠損額 d	未収入額 e=a-b+c-d	収入済額の前年度との比較		
								予算	調定			前年度収入済額	増減額	比率
現年課税分	個人市民税	普通徴収	2,472,117	2,638,594,422	2,565,627,537	1,278,215	103.8	97.2	0	74,245,100	2,377,017,330	188,610,207	7.9	
		特別徴収	8,564,284	8,574,961,488	8,562,826,074	711,393	100.0	99.9	0	12,846,807	7,667,896,054	894,930,020	11.7	
		年金特徴	587,983	588,343,539	588,566,668	223,129	100.1	100.0	0	0	487,249,794	101,316,874	20.8	
		計	11,624,384	11,801,899,449	11,717,020,279	2,212,737	100.8	99.3	0	87,091,907	10,532,163,178	1,184,857,101	11.2	
	法人市民税			2,065,208	2,125,721,400	2,121,426,540	497,000	102.7	99.8	0	4,791,860	2,359,998,200	△ 238,571,660	△ 10.1
	(市民税計)			13,689,592	13,927,620,849	13,838,446,819	2,709,737	101.1	99.4	0	91,883,767	12,892,161,378	946,285,441	7.3
	固定資産税	純固定資産税	14,421,011	14,482,604,400	14,456,638,109	2,391,735	100.2	99.8	0	28,358,026	14,431,978,799	24,659,310	0.2	
		交付金及び納付金	209,117	209,117,200	209,117,200	0	100.0	100.0	0	0	211,475,900	△ 2,358,700	△ 1.1	
		計	14,630,128	14,691,721,600	14,665,755,309	2,391,735	100.2	99.8	0	28,358,026	14,643,454,699	22,300,610	0.2	
	軽自動車税	環境性能割	14,082	14,695,000	14,695,000	0	104.4	100.0	0	0	10,996,600	3,698,400	33.6	
		種別割	138,643	140,892,000	139,920,500	110,500	100.9	99.3	0	1,082,000	136,092,037	3,828,463	2.8	
		計	152,725	155,587,000	154,615,500	110,500	101.2	99.4	0	1,082,000	147,088,637	7,526,863	5.1	
	市たばこ税			814,560	817,612,953	817,612,953	0	100.4	100.0	0	0	811,300,182	6,312,771	0.8
	特別土地保有税			0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
	都市計画税			1,804,324	1,813,573,400	1,809,018,426	152,165	100.3	99.7	0	4,707,139	1,790,367,991	18,650,435	1.0
	合 計			31,091,329	31,406,115,802	31,285,449,007	5,364,137	100.6	99.6	0	126,030,932	30,284,372,887	1,001,076,120	3.3
滞納繰越分	個人市民税		69,762	157,166,243	62,063,261	267,731	89.0	39.5	13,925,515	81,445,198	72,487,106	△ 10,423,845	△ 14.4	
	法人市民税		2,904	10,880,795	2,845,298	0	98.0	26.1	1,457,625	6,577,872	3,561,804	△ 716,506	△ 20.1	
	(市民税計)		72,666	168,047,038	64,908,559	267,731	89.3	38.6	15,383,140	88,023,070	76,048,910	△ 11,140,351	△ 14.6	
	固定資産税		20,816	40,469,973	25,811,138	482,836	124.0	63.8	3,874,551	11,267,120	28,225,024	△ 2,413,886	△ 8.6	
	軽自動車税	環境性能割	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	
		種別割	956	2,493,597	1,033,720	14,400	108.1	41.5	145,552	1,328,725	1,070,257	△ 36,537	△ 3.4	
		計	956	2,493,597	1,033,720	14,400	108.1	41.5	145,552	1,328,725	1,070,257	△ 36,537	△ 3.4	
	市たばこ税		0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	
	都市計画税		2,863	6,557,817	4,235,132	77,364	147.9	64.6	659,495	1,740,554	4,623,376	△ 388,244	△ 8.4	
合 計		97,301	217,568,425	95,988,549	842,331	98.7	44.1	20,062,738	102,359,469	109,967,567	△ 13,979,018	△ 12.7		
総 計			31,188,630	31,623,684,227	31,381,437,556	6,206,468	100.6	99.2	20,062,738	228,390,401	30,394,340,454	987,097,102	3.2	

＜第2款＞ 地方譲与税

当年度は、2億7,422万8千円で、前年度（2億7,123万3千円）に比べて299万5千円の増である。

自動車重量譲与税は、1億9,699万円で、算定の基礎数値である道路延長及び面積の増により、前年度（1億9,159万2千円）に比べて539万8千円の増である。地方揮発油譲与税は、5,928万7千円で、全国譲与額の減により、前年度（6,260万5千円）に比べて331万8千円の減である。森林環境譲与税は、1,795万1千円で、全国譲与税の増により、前年度（1,703万6千円）に比べて91万5千円の増である。

＜第3款＞ 利子割交付金

当年度は、1億1,371万円で、日本銀行の政策金利の引き上げに伴う預貯金の金利の上昇により、前年度（6,255万2千円）に比べて5,115万8千円の増である。

＜第4款＞ 配当割交付金

当年度は、3億4,180万4千円で、好調な企業業績を背景に株式等の配当が増加したことにより、前年度（3億2,193万7千円）に比べて1,986万7千円の増である。

＜第5款＞ 株式等譲渡所得割交付金

当年度は、5億1,246万円で、個人投資家の増加や株式等の譲渡所得が増加したことにより、前年度（4億6,943万5千円）に比べて4,302万5千円の増である。

＜第6款＞ 法人事業税交付金

当年度は、8億3,509万2千円で、企業収益の増により、前年度（7億6,498万9千円）に比べて7,010万3千円の増である。

＜第7款＞ 地方消費税交付金

当年度は、40億5,177万4千円で、個人消費等が堅調に推移したことにより、前年度（37億5,193万9千円）に比べて2億9,983万5千円の増である。

＜第8款＞ ゴルフ場利用税交付金

当年度は、3,640万7千円で、ゴルフ場利用者数が増加したことにより、前年度（3,454万9千円）に比べて185万8千円の増である。

＜第9款＞ 環境性能割交付金

当年度は、7,960万7千円で、販売台数の減少及び車両1台あたりの取得価格の低下により、前年度（1億300万4千円）に比べて2,339万7千円の減である。

<第10款> 国有提供施設等所在市町村助成交付金

当年度は、2,759万1千円で、地価の上昇で資産評価額が上昇したことにより、前年度（2,712万7千円）に比べて46万4千円の増である。

<第11款> 地方特例交付金

当年度は、1億1,831万9千円で、定額減税に係る個人市民税の減収補填が終了したことにより、前年度（8億226万5千円）に比べて6億8,394万6千円の減である。

<第12款> 地方交付税

当年度は、5,777万8千円で、消防団員の災害出動報酬等において基準財政需要額が減少したことにより、前年度（5,821万9千円）に比べて44万1千円の減である。

<第13款> 交通安全対策特別交付金

当年度は、1,434万1千円で、東京都基準額の減により、前年度（1,443万4千円）に比べて9万3千円の減である。

<第14款> 分担金及び負担金

当年度は、1億1,871万円で、前年度（1億8,967万9千円）に比べて7,096万9千円の減である。主な要因は、保育所保育料が令和7年9月から第1子の保育料無償化が実施されたこと、未熟児養育医療負担金及び助産施設入所費自己負担金の利用者の申請が減少したこと等によるものである。

保育所保育料の収入未済額は、305万4千円であり、前年度（473万円）に比べて167万6千円の減である。滞納繰越分の収入率は40.5%であり、前年度の37.6%に比べて2.9ポイント上昇した。

収入未済額等の内訳は、次のとおりである。

[分担金及び負担金の収入未済額等の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
社会福祉 費負担金	老人保護措置費自己負担金	2,746,523	0	0.0	1,279,759	1,466,764
	うち滞納繰越分	1,279,759	0	0.0	1,279,759	0
児童福祉 費負担金	保育所保育料	65,509,930	62,456,050	95.3	0	3,053,880
	うち滞納繰越分	4,730,280	1,917,450	40.5	0	2,812,830

<第15款> 使用料及び手数料

当年度は、9億9,492万9千円で、前年度（9億7,218万8千円）に比べて2,274万2千円の増である。主な増の要因は、道路占用料の改定等により道路占用料が増額となったこと、一部の公園で駐車場を有料化したことによるものである。

学童クラブ使用料の収入未済額は、242万5千円で、前年度（186万1千円）に比べて56万4千円の増である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は98.2%であり、前年度の98.6%に比べて0.4ポイント低下した。

市営住宅家賃の収入未済額は、303万2千円で、前年度（248万1千円）に比べて55万1千円の増である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は92.4%であり、前年度の94.0%に比べて1.6ポイント低下した。収入未済額等の内訳は、次のとおりである。

[使用料及び手数料の収入未済額等の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
民生使用料	学童クラブ使用料	132,845,420	130,420,500	98.2	0	2,424,920
	うち滞納繰越分	1,861,420	661,500	35.5	0	1,199,920
	学童クラブ延長育成料	5,702,500	5,540,000	97.2	0	162,500
	うち滞納繰越分	134,500	58,500	43.5	0	76,000
住宅使用料	市営住宅家賃	39,856,200	36,824,300	92.4	0	3,031,900
	うち滞納繰越分	2,480,500	708,300	28.6	0	1,772,200
	市営住宅駐車場使用料	2,567,100	2,539,100	98.9	0	28,000
	うち滞納繰越分	7,000	7,000	100.0	0	0

<第16款> 国庫支出金

当年度は、145億2,061万3千円で、前年度（128億2,370万1千円）に比べて16億9,691万2千円の増である。

主な増の要因は、次のとおりである。

児童手当負担金が20億7,864万1千円で、令和6年10月に開始した所得制限の撤廃が通年化したことにより6億2,903万4千円の増である。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が16億8,110万1千円で、補助対象事業費の増により5億5,674万4千円の増である。

物価高対応子育て応援手当支給事業補助金が3億8,981万6千円で、補助制度の新設により皆増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

補助対象事業費の皆減により、社会課題対応型都市公園機能向上促進事業補助金が4億8,125万円、新型コロナワクチン定期接種補助金が5,618万7千円の皆減である。

就学前教育・保育施設整備交付金が5,018万7千円で、補助対象事業費の減少により4,657万4千円の減である。

デジタル田園都市国家構想交付金が、補助対象事業が別の補助金へ移行したことにより4,084万1千円の皆減である。

＜第 17 款＞ 都支出金

当年度は、113 億 3,770 万 7 千円で、前年度（99 億 814 万 4 千円）に比べて 14 億 2,956 万 3 千円の増である。

主な増の要因は、次のとおりである。

令和 7 年 9 月より保育料の第 1 子無償化が開始したことに伴い、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金が 4 億 8,362 万 9 千円で 2 億 2,745 万円、認可外保育施設利用支援事業補助金が 2 億 1,197 万 3 千円で 1 億 103 万 2 千円の増である。

多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金が 1 億 7,687 万 7 千円で、補助対象施設の増加により 1 億 808 万 7 千円の増である。

国勢調査が実施されたことにより令和 7 年国勢調査委託金が 1 億 383 万円、参議院議員選挙が執行されたことにより参議院議員選挙執行経費委託金が 9,036 万 8 千円の皆増である。

市町村総合交付金が 17 億 333 万円で、徴税率の改善による経営努力割の増等により 1 億 31 万 9 千円の増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

対象事業費の皆減により、東京都知事選挙執行経費委託金が 6,868 万 9 千円、都市居住再生促進事業補助金が 5,913 万 8 千円、公立学校端末整備事業補助金が 3,666 万 6 千円の皆減である。

とうきょうママパパ応援事業補助金が 4,784 万 7 千円で、補助対象事業費が別の補助金へ移管したことにより 3,998 万 8 千円の減である。

子育て推進交付金が 5 億 5,802 万 7 千円で、子どもの人数及び入所人数の減により 3,641 万 9 千円の減である。

＜第 18 款＞ 財産収入

当年度は、1 億 3,331 万 9 千円で、前年度（8,911 万 8 千円）に比べて 4,420 万 1 千円の増である。

財産運用収入は、1 億 2,726 万 9 千円で、前年度（8,847 万 8 千円）に比べて 3,879 万 1 千円の増である。財産売却収入は、605 万円で、前年度（64 万 1 千円）に比べて 540 万 9 千円の増である。主な増減の要因は、以下のとおりである。

増の要因として、貸付土地の増により市有地貸付料が 6,091 万 9 千円で 1,214 万円の増、預貯金利率の上昇等により各基金の運用益が増加し、財政調整基金利子が、1,600 万 1 千円で 804 万 1 千円の増、公共建築物等整備保全基金利子が 1,751 万 7 千円で 696 万 3 千円の増、不用品売却収入が 605 万円で 602 万 8 千円の増などである。

減の要因として、市有地売却収入の皆減により 61 万 9 千円の減である。

不用物品売却収入の収入未済額は 54 万 6 千円で、前年度と同額である。これは、情報処理機器売却契約の契約業者が債務整理に陥り、平成 29 年度の売却代金が入金されていないためである。収入未済額等の内訳は、次のとおりである。

[財産収入の収入未済額等の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
物品売払収入	不用物品売払収入	6,596,480	6,050,000	91.7	0	546,480
	うち滞納繰越分	546,480	0	0.0	0	546,480

<第19款> 寄附金

当年度は、5,393万1千円で、前年度（4,733万3千円）に比べて659万8千円の増である。

一般寄附金は5,108万5千円で、ふるさと納税の返礼品の充実による寄附額の増加により1,260万8千円の増である。指定寄附金は284万6千円で、599万円の減である。

<第20款> 繰入金

当年度は、20億1,228万7千円で、前年度（7億9,561万8千円）に比べて12億1,666万8千円の増である。

基金繰入金は、19億121万8千円で、前年度（7億640万6千円）に比べて11億9,481万2千円の増である。主な基金の取崩額は、次のとおりである。

財政調整基金が15億2,000万円で、財源対策の増により12億5,000万円の増である。みどりと地球温暖化等対策基金が3億804万円で、公園や道路の危険樹木伐採等により1億9,044万円の増である。庁舎増改築基金が面的整備調査業務委託料等により5,000万円の皆増である。

特別会計繰入金は、1億1,106万9千円で、前年度（8,921万2千円）に比べて2,185万7千円の増である。介護保険特別会計繰入金が7,643万8千円で、重層的支援体制整備事業にかかる地域支援事業へ繰り出す保険料額の増加により611万円の増、後期高齢者医療特別会計繰入金が3,463万1千円で、広域連合への保険料負担金（過年度精算分）支払いの減により1,574万7千円の増である。

<第21款> 繰越金

当年度は、21億8,974万7千円で、前年度（26億5,286万8千円）に比べて4億6,312万1千円の減である。

事業の繰越しによる繰越金は8,189万4千円で、前年度に比べて、継続費通次繰越額が5,268万6千円の減、繰越明許費繰越額が2億6,872万2千円の減である。

事業の繰越しを除いた繰越金は、21億785万3千円で、前年度より歳出の不用額が減少したことにより1億4,171万3千円の減である。

<第22款> 諸収入

当年度は、7億4,461万2千円で、前年度（6億9,443万2千円）に比べて5,018万1千円の増である。主な増減の要因は、以下のとおりである。

スポーツ振興くじ助成金が2,000万円で、総合体育館空調設置工事实施により皆増である。国庫支出金過年度収入が2,803万2千円で、対象事業の収入割合増のため等により1,876万7千円

の増である。３９市町村共同事業助成金が２,５１７万６千円で、対象事業の増により１,５３２万９千円の増である。

都支出金過年度収入が９７１万９千円で、対象事業の収入割合減のため等により１,６４４万３千円の減である。社会福祉協議会事務局補助金返還金が１,０２４万４千円で、人件費に対する補助金返還額の減により１,３３０万９千円の減である。

諸収入の収入未済額等の内訳は、次の表のとおりである。

生活保護費返納金の現年分及び滞納繰越分を合わせた収入率は１４.７％で、前年度の１２.３％に比べ２.４ポイント上昇した。不納欠損額は、平成１７年度、平成１８年度、平成２０年度、平成２２年度、平成２３年度、平成２５年度から令和２年度まで、令和５年度から令和７年度までの１６か年度分の２,３０３万７千円で、前年度（２,０５８万１千円）に比べて２４５万６千円増加した。

[諸収入の収入未済額等の内訳]

(単位：円・％)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
賠償金	賠償金（総務契約課）	285,501	0	0.0	285,501	0
	うち滞納繰越分	285,501	0	0.0	285,501	0
	賠償金（学校給食センター）	226,006	0	0.0	0	226,006
	うち滞納繰越分	226,006	0	0.0	0	226,006
各種 返還金等	児童扶養手当返還金	2,815,120	452,540	16.1	0	2,362,580
	うち滞納繰越分	2,661,020	380,000	14.3	0	2,281,020
	生活保護費返納金	498,291,190	73,153,680	14.7	23,037,139	402,100,371
	うち滞納繰越分	403,332,431	15,901,033	3.9	22,870,135	364,561,263
	児童手当育成手当返還金	2,185,500	1,532,000	70.1	110,000	543,500
	うち滞納繰越分	1,090,500	577,000	52.9	110,000	403,500
	心身障がい者福祉手当返還金	1,042,500	90,000	8.6	56,000	896,500
	うち滞納繰越分	1,005,500	90,000	9.0	56,000	859,500
	障害者自立支援給付費等返還金	9,106,901	1,200,000	13.2	0	7,906,901
	うち滞納繰越分	7,906,901	0	0.0	0	7,906,901
	特別障がい者手当等返還金	1,611,520	114,000	7.1	0	1,497,520
	うち滞納繰越分	1,611,520	114,000	7.1	0	1,497,520
	福祉援護費返還金	245,000	220,000	89.8	0	25,000
	うち滞納繰越分	25,000	0	0.0	0	25,000
	特別定額給付金返還金	77,463	0	0.0	77,463	0
	うち滞納繰越分	77,463	0	0.0	77,463	0
	臨時特別給付金返還金	100,000	0	0.0	0	100,000
	うち滞納繰越分	100,000	0	0.0	0	100,000

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
各 種 返還金等	物価高騰支援給付金返還金	100,000	0	0.0	0	100,000
	うち滞納繰越分	100,000	0	0.0	0	100,000
	多摩市子ども食堂事業補助金返還金	0	10,000	—	0	△ 10,000
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
雑 入	創業塾・経営塾参加者負担金	316,100	311,100	98.4	0	5,000
	うち滞納繰越分	6,500	1,500	23.1	0	5,000
	光熱水費使用料	3,204,737	3,187,129	99.5	0	17,608
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
	成年後見申立費及び鑑定費利用者負担金	16,488	11,144	67.6	5,344	0
	うち滞納繰越分	10,838	5,494	50.7	5,344	0
	全国統一要約筆記者認定試験受験者負担金	17,600	8,800	50.0	0	8,800
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
	高齢者緊急一時保護事業利用料	8,500	3,140	36.9	5,360	0
	うち滞納繰越分	5,360	0	0.0	5,360	0
	行旅死亡人等関係収入	10,710,432	2,185,862	20.4	8,326,570	198,000
	うち滞納繰越分	146,248	146,248	100.0	0	0
	生活保護費返納金加算金	885,246	50,643	5.7	0	834,603
	うち滞納繰越分	885,246	50,643	5.7	0	834,603

＜第 23 款＞ 市債

当年度は、10 億 3,090 万円で、前年度（5 億 4,400 万円）に比べて 4 億 8,690 万円の増である。
市債の内訳は、次のとおりである。

[市債の前年度との比較]

(単位：円)

項 目	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額
鶴牧中学校大規模改造事業債	56,900,000	340,000,000	△ 283,100,000
桜ヶ丘コミュニティセンター改修工事事業債	200,000,000	0	200,000,000
大松台小学校大規模改造事業債	384,000,000	0	384,000,000
総合体育館空調設置工事事業債	155,000,000	0	155,000,000
市営関戸第一住宅改修工事事業債	235,000,000	0	235,000,000
旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事事業債	0	184,000,000	△ 184,000,000
旧関戸簡易耐火住宅建物等解体工事事業債	0	20,000,000	△ 20,000,000
合 計	1,030,900,000	544,000,000	486,900,000

(3) 歳出

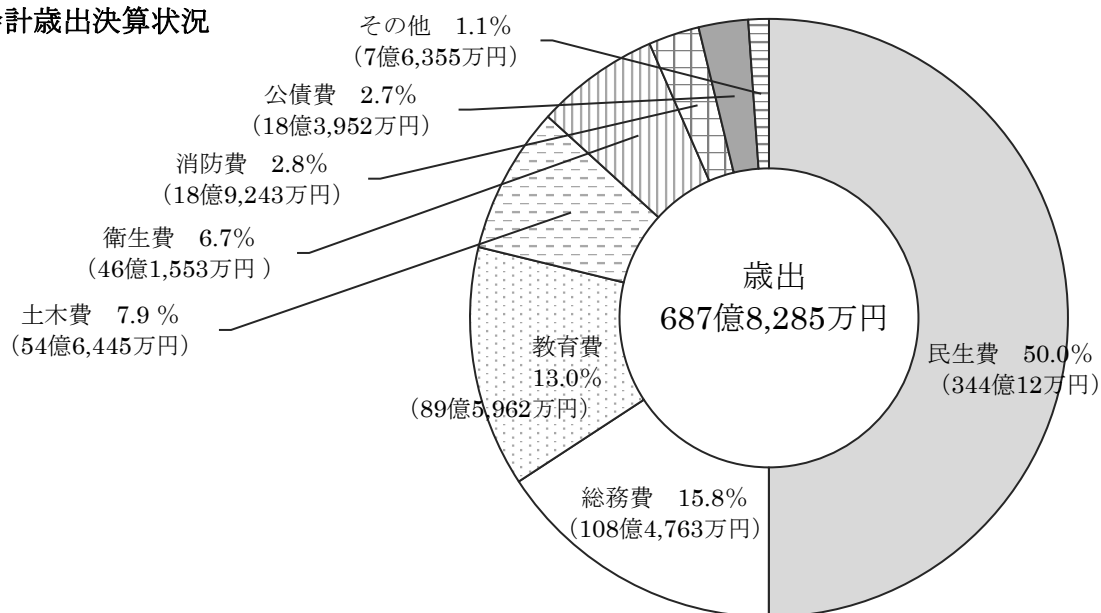
歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 議 会 費	353,271,667	0.5	373,835,224	0.6	△ 20,563,557	△ 5.5
2 総 務 費	10,847,633,334	15.8	8,333,545,855	13.1	2,514,087,479	30.2
3 民 生 費	34,400,124,932	50.0	32,720,690,086	51.4	1,679,434,846	5.1
4 衛 生 費	4,615,532,059	6.7	4,451,465,570	7.0	164,066,489	3.7
5 労 働 費	31,837,848	0.0	21,095,445	0.0	10,742,403	50.9
6 農 林 業 費	66,709,312	0.1	66,697,535	0.1	11,777	0.0
7 商 工 費	311,719,556	0.5	370,579,848	0.6	△ 58,860,292	△ 15.9
8 土 木 費	5,464,451,630	7.9	6,005,045,032	9.4	△ 540,593,402	△ 9.0
9 消 防 費	1,892,429,366	2.8	1,837,512,286	2.9	54,917,080	3.0
10 教 育 費	8,959,621,648	13.0	7,547,758,337	11.9	1,411,863,311	18.7
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
12 公 債 費	1,839,521,246	2.7	1,875,131,564	3.0	△ 35,610,318	△ 1.9
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	—
14 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	68,782,852,598	100.0	63,603,356,782	100.0	5,179,495,816	8.1

一般会計歳出決算状況



＜第1款＞ 議会費

(単位：円・％)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
360,652,000	353,271,667	98.0	0	7,380,333

議会費は、前年度（3億7,383万5千円）に比べて2,056万4千円の減である。

議員人件費等は、2億2,734万4千円で、前年度（2億5,515万8千円）に比べて2,781万4千円の減である。議員定数は26人であるが、欠員3人に加えて年度途中で1人が辞職したことから、年度末の議員数は22人であった。

議会報発行経費は、881万円で、前年度（753万3千円）に比べて127万7千円の増である。「たま市議会だより」の全戸配布等を行った。

議会運営費等経費は、1,936万4千円で、前年度（1,924万8千円）に比べて11万6千円の増である。多摩市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、多摩市議会における会派に対し政務活動費を交付した。

＜第2款＞ 総務費

(単位：円・％)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
11,369,086,000	10,847,633,334	95.4	176,159,855	345,292,811

総務費は、前年度（83億3,354万6千円）に比べて25億1,408万7千円の増である。

平和啓発事業は、344万4千円で、前年度（343万5千円）に比べて9千円の増である。子ども被爆地派遣事業に参加した歴代の派遣員が、平和活動を企画し実施することを目的として、ワークショップを実施した。

庁舎建替事業は、1億1,052万5千円で、前年度（3,092万7千円）に比べて7,959万8千円の増である。多摩市役所本庁舎建替基本計画を踏まえ、多摩市役所本庁舎建替基本設計の策定に着手した（令和7年度～8年度の継続費）。

多摩市自治基本条例推進事業は、298万5千円で前年度（209万5千円）に比べて89万円の増である。第六次多摩市総合計画に掲げる「多世代共生型のコミュニティづくりの推進」を実現するため、多世代の参画及び多分野の協働による新たな地域活動やコミュニティの形成を支援する補助制度を創設した。

交通問題事務経費は、6,587万2千円で前年度（2,176万円）に比べて4,411万2千円の増である。公共交通機関における乗務員不足の解消に向けた取組の1つとして、大型の自動運転バスによる実証運行を実施した。

都市交流推進事業は、193万1千円で、前年度（130万7千円）に比べて62万4千円の増である。友好都市である富士見町の町制施行70周年記念事業として、山野草植栽事業の定員を拡充して実施するとともに、記念式典において記念品の贈呈やワークショップの開催などを行った。

コミュニティセンター改修事業は、3 億 111 万 4 千円で皆増である。平成 4 年度に開館した桜ヶ丘コミュニティセンターの大規模改修工事に着手した（令和 7 年度～8 年度の継続費）。

防犯対策事務経費は、2,157 万 5 千円で、前年度（385 万 1 千円）に比べて 1,772 万 4 千円の増である。地域の防犯力の向上を図るため、自治会及び商店街等の団体が実施する防犯カメラ設置に要する経費の一部を補助するとともに、住宅に設置する防犯機器等に対する補助を実施した。

＜第 3 款＞ 民生費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
35,647,750,103	34,400,124,932	96.5	66,954,000	1,180,671,171

民生費は、前年度（327 億 2,069 万円）に比べて 16 億 7,943 万 5 千円の増である。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業は、8 億 7,937 万 1 千円で、前年度（12 億 15 万円）に比べて 3 億 2,077 万 9 千円の減である。物価高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため住民税非課税世帯 1 世帯あたり 3 万円、子育て世帯は 18 歳以下の子ども 1 人あたり 2 万円を加算する給付を行った。また、定額減税と調整給付金の合計が定額減税可能額を下回った方等に対して、その差額を給付した。

非課税世帯等エアコン購入費助成事業は、8,269 万 1 千円で、皆増である。自宅に家庭用エアコンを設置していない、または経年劣化や故障により使用できるエアコンがない非課税世帯等に対し、エアコンの購入及び設置に要する費用の一部を助成した。

障がい者自立支援推進事業は、53 億 9,949 万 5 千円で、前年度（50 億 875 万 3 千円）に比べて 3 億 9,074 万 2 千円の増である。障害福祉サービスの提供に係る人材の確保とサービスの質の向上を目的とし、市内障害福祉サービス等事業所への就労、定着等を補助の要件に、職員の資格等の取得に係る費用の補助を行った。

高齢者スマートフォン購入費助成事業は、976 万 8 千円で、皆増である。高齢者のデジタルデバイド（情報格差）の解消と、生活の質の向上を目的に、スマートフォン購入にかかる対象経費に対して、3 万円を上限に助成金を交付した。

こども誰でも通園事業は、3,247 万 5 千円で、前年度（997 万 9 千円）に比べて 2,249 万 6 千円の増である。令和 6 年度から開始した、就労等の有無に関わらず幼稚園・保育所等を利用することができる「こども誰でも通園制度」を国と都の補助制度を組み合わせ市内 13 施設で実施した。

国民健康保険特別会計繰出は、18 億 1,929 万円で、前年度（20 億 8,782 万 3 千円）に比べて 2 億 6,853 万 3 千円の減である。

介護保険特別会計繰出は、19 億 6,454 万 7 千円で、前年度（18 億 9,561 万 6 千円）に比べて 6,893 万 1 千円の増である。

後期高齢者医療特別会計繰出は、24 億 2,283 万 5 千円で、前年度（22 億 7,022 万 2 千円）に比べて 1 億 5,261 万 3 千円の増である。

<第4款> 衛生費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
5,077,911,000	4,615,532,059	90.9	0	462,378,941

衛生費は、前年度（44億5,146万6千円）に比べて1億6,406万6千円の増である。

母子保健事業は、3億6,333万3千円で、前年度（3億4,777万6千円）に比べて1,555万7千円の増である。また、成人保健対策事業は、1億6,119万3千円で、前年度（1億6,285万2千円）に比べて165万9千円の減である。「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」を推進するため、妊婦歯科健診を集団方式から個別方式に変更するとともに、健診の対象にパートナーも加えて実施した。また、歯周病検診の対象者を拡大し、20歳も対象とするとともに、受診率向上を目指し、20歳の受診者限定で、歯面清掃を実施した。

環境保全啓発事業は、842万5千円で、前年度（555万1千円）に比べて287万4千円の増である。生物多様性の保全を推進するため、市内全域における生きものの生息状況調査の結果を取りまとめた電子版「多摩市生きもの調査レポート」を作成した。

地球温暖化対策事業は、4,999万円で、前年度（2,120万2千円）に比べて2,878万8千円の増である。創エネルギー・省エネルギー機器等を設置した市民及び市内事業者に対し、補助を行った。また、集合住宅共用部におけるエネルギー使用量の削減を目的として、既存照明設備をLED照明機器へ更新する工事を実施した管理組合に対し、補助を行った。

<第5款> 労働費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
43,657,000	31,837,848	72.9	11,760,000	59,152

労働費は、前年度（2,109万5千円）に比べて1,074万2千円の増である。

就業労働相談事業は、1,729万8千円で、前年度（649万5千円）に比べて1,080万3千円の増である。DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する人材育成と市内企業間の連携のため、DX研修会、参加者交流会を実施した。

勤労者福祉対策事業は、1,454万円で、前年度（1,460万円）に比べて6万円の減である。多摩市勤労者市民共済会が実施する福利厚生事業及び共済給付事業の一部及び多摩市勤労者市民共済会の運営費に対して補助金を交付した。なお、幅広い中小企業の事業者支援を目的として、令和8年度の勤労者市民共済会の年会費及び入会金を無償とする補助を実施するため計上した経費の全額（1,176万円）を翌年度に繰り越した。

<第6款> 農林業費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
67,499,000	66,709,312	98.8	0	789,688

農林業費は、前年度（6,669万8千円）に比べて1万2千円の増である。

都市農業推進事業は、764万8千円で、前年度（726万6千円）に比べて38万2千円の増である。持続可能な農業経営のため、環境保全に配慮した営農をする農業者に対して、環境保全型の農業資材購入代金の補助を行った。

<第7款> 商工費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
527,006,000	311,719,556	59.1	206,930,000	8,356,444

商工費は、前年度（3億7,058万円）に比べて5,886万円の減である。

聖蹟桜ヶ丘活性化事業は、862万4千円で、前年度（598万4千円）に比べて264万円の増である。協定を締結しているアニメーション制作会社の創立50周年を記念し、回遊性を高めるまち歩き事業や子ども映画祭、グリーンティング等の実施にあたり同社のキャラクターを活用した。また、公開30周年を記念して映画「耳をすませば」の上映会を開催した。

多摩センター地区活性化事業は、1,323万7千円で、前年度（2,264万1千円）に比べて940万4千円の減である。多摩中央公園のオープン記念事業にあたりハローキティと連携した事業を実施した。

ふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費は、2,420万5千円で、前年度（1,734万4千円）に比べて686万1千円の増である。寄附金の増加に伴い特典品の送付が増加した。

物価高騰等経済対策事業は、事業者支援及び生活者支援を目的としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するもので、令和8年度に実施することから計上した全額（2億693万円）を翌年度に繰り越した。

<第8款> 土木費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
5,707,829,000	5,464,451,630	95.7	7,542,000	235,835,370

土木費は、前年度（60億504万5千円）に比べて5億4,059万3千円の減である。

街路樹等維持管理経費は、4億282万1千円で、前年度（3億648万5千円）に比べて9,633万6千円の増である。街路樹等の剪定、草刈、除草、枯木及び枯枝の撤去等のほか、令和6年度に実施した街路樹診断結果に基づき、乞田川のサクラの伐採・伐根を行った。

道路整備事業は、3億6,609万1千円で、前年度（3億2,199万1千円）に比べて4,410万円の増である。市道の舗装打換工事、無電柱化工事、拡幅工事等を行った。

都市計画に関する基本的な方針推進事業は、1,969万4千円で、前年度（1,836万5千円）に比べて132万9千円の増である。コンパクトなまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指すため、立地適正化計画の策定に着手した（令和7年度～8年度の債務負担行為）。また、「（仮称）ウォークブル整備計画」の策定に向け、多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画に基づく社会実験を実施した。

公園整備事業は、1億9,592万8千円で、前年度（1億4,179万1千円）に比べて5,413万7千円の増である。連光寺六丁目農業公園について、前年度に引き続き試験事業を行うとともに、農業公園整備のための実施設計を行った。

住宅管理経費は、4億2,014万9千円で、前年度（3,647万円）に比べて3億8,367万9千円の増である。市営関戸第一住宅について、長寿命化及び予防保全等を目的として大規模改修工事を行った。

＜第9款＞ 消防費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,923,382,000	1,892,429,366	98.4	0	30,952,634

消防費は、前年度（18億3,751万2千円）に比べて5,491万7千円の増である。

消防団運営経費は、7,001万9千円で、前年度（6,654万6千円）に比べて347万3千円の増である。消防団のDX推進を目的として出動指令、出場報告、資料の共有、予定の確認、出欠の確認などを行うことができるアプリを導入した。

自主防災組織育成事業は、404万6千円で、前年度（516万3千円）に比べて111万7千円の減である。地域の防災力向上を目的として、新規に結成した自主防災組織に防災物品の交付を行った。また、炊き出し用のかまどの購入を行い、多世代が交流しながら防災意識を高める防災キャンプイベントを開催するとともに、ファシリテーターの養成を目的とした動画を作成した。

災害対策用資器材整備事業は、3,939万3千円で、前年度（3,600万8千円）に比べて338万5千円の増である。災害時における避難所環境の維持・向上及び災害関連死の防止を図るため、携帯トイレ、生理用品、大人用おむつ等の衛生用品を購入したほか、マンホールトイレ用資器材及び折りたたみ式ベッド等を整備した。

＜第10款＞ 教育費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
9,419,161,000	8,959,621,648	95.1	219,168,000	240,371,352

教育費は、前年度（75億4,775万8千円）に比べて14億1,186万3千円の増である。

学校情報環境整備事業は、9億2,379万3千円で、前年度（3億8,993万4千円）に比べて5億3,385万9千円の増である。市立小中学校の児童・生徒、教員が使用する学習用端末を更新し、校内ネットワーク環境を改善した。

多摩市立教育センター運営費は、1億1,408万3千円で、前年度（1億390万5千円）に比べて1,017万8千円の増である。第三次多摩市特別支援教育推進計画を策定した。

小学校施設整備事業は、8億4,169万7千円で、前年度（7,318万4千円）に比べて7億6,851万3千円の増である。大松台小学校改修工事（令和6年度～8年度の継続費）、南鶴牧小学校少人数学級学習室空調機設置工事等を行った。

特別支援学級整備事業は、319万6千円で皆増である。令和8年度に自閉症・情緒障害特別支援学級を聖ヶ丘中学校に開設するために必要な備品等を購入した。

中学校施設整備事業は、3億9,834万8千円で、前年度（7億7,358万9千円）に比べて3億7,524万1千円の減である。鶴牧中学校改修工事（令和5年度～7年度の継続費）、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けた聖ヶ丘中学校空調機設置工事等を行った。

放課後子ども教室事業は、5,118万4千円で、前年度（2,683万4千円）に比べて2,435万円の増である。学童クラブ運営法人を実施主体とする実施校を2校から4校に拡大した。

文化財保護事業は、878万7千円で、前年度（1,192万4千円）に比べて313万7千円の減である。国登録有形文化財（建造物）川井家住宅主屋及び旧川井家住宅土蔵保存活用計画を策定した。

生涯学習推進事業は、15万6千円で皆増である。第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直し版を策定した。

多摩市物価高騰対策書店利用券配布事業は、5,593万3千円で皆増である。市内の小中学生及び令和8年度小学校入学児童を対象に、市内の書店で書籍等を購入できる書店利用券（5千円分）を配布した。

スポーツ施設管理運営費は、4億2,499万8千円で、前年度（2億3,486万5千円）に比べて1億9,013万3千円の増である。総合体育館第1スポーツホールに空調設備を設置した。

学校給食センター運営費は、7億3,688万7千円で、前年度（7億2,367万3千円）に比べて1,321万4千円の増である。学校給食センターの建替えに向け、多摩市学校給食センター建替整備基本計画を策定した。

<第11款> 災害復旧費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
4,000	0	0.0	0	4,000

<第12款> 公債費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,839,523,000	1,839,521,246	100.0	0	1,754

公債費は、市債元金と市債利子等の償還金である。前年度（18 億 7,513 万 2 千円）に比べて 3,561 万円の減である。

市債償還元金は、18 億 299 万 4 千円で、前年度（18 億 4,014 万 6 千円）に比べて 3,715 万 2 千円の減である。

市債償還等利子は、3,652 万 7 千円で、前年度（3,498 万 6 千円）に比べて 154 万 1 千円の増である。基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用したことに伴い、一時借入金利子を 18 万 2 千円執行した。

＜第 13 款＞ 諸支出金

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,000	0	0.0	0	1,000

＜第 14 款＞ 予備費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
48,776,000	0	0.0	0	48,776,000

<翌年度繰越額>

翌年度繰越額（特定財源等を含む）は、6億8,851万4千円で、前年度（11億4,851万1千円）に比べて4億5,999万7千円の減である。内訳は、継続費通次繰越額が2億5,829万7千円、繰越明許費繰越額が4億3,021万7千円である。

翌年度繰越額の内訳は、次の表のとおりである。

継続費

（単位：円）

款	項	事業名	翌年度繰越額	左のうち翌年度に繰越すべき財源
総務費	総務管理費	庁舎管理経費（東庁舎受変電設備改修工事）	3,071,000	3,071,000
		財産管理経費（旧多摩市立図書館本館受変電設備改修工事外1件）	497,000	497,000
		多摩市立複合文化施設等管理運営事業 （中央監視装置改修工事）	40,400,000	40,400,000
		庁舎建替事業 （多摩市役所本庁舎建替基本設計業務委託料）	23,450,000	23,450,000
		庁舎建替事業 （多摩市役所本庁舎建替地盤調査業務委託料）	5,180,000	5,180,000
		複合施設等管理経費 （豊ヶ丘複合施設受変電設備改修工事外1件）	806,000	806,000
		コミュニティセンター管理運営事業（乞田・貝取コミュニティセンター受変電設備改修工事外1件）	467,000	467,000
教育費	小学校費	小学校施設整備事業 （大松台小学校改修工事監理業務委託料）	5,100,000	5,100,000
		小学校施設整備事業 （大松台小学校改修工事）	173,358,000	29,258,000
		小学校施設整備事業 （永山小学校受変電設備改修工事）	249,000	249,000
	中学校費	中学校施設整備事業 （多摩永山中学校受変電設備改修工事）	914,000	914,000
	保健体育費	スポーツ施設管理運営費（旧多摩市立南豊ヶ丘小学校跡地旧校舎等解体設計業務委託料）	1,700,000	1,700,000
		スポーツ施設管理運営費 （一本杉公園受変電設備改修工事）	3,105,000	3,105,000
合 計			258,297,000	114,197,000

繰越明許費

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額	左のうち翌年度に繰越すべき財源
総務費	総務管理費	多摩市物価高騰対策生活応援事業 (ギフトカード発送等業務委託料外 5 件)	96,916,855	0
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費 (法改正等に伴う住民情報システム改修業務委託料外 2 件)	5,372,000	0
民生費	児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業 (物価高対応子育て応援手当外 1 件)	66,954,000	0
労働費	労働諸費	勤労者福祉対策事業 (多摩市勤労者市民共済会事業費補助金)	11,760,000	0
商工費	商工費	物価高騰等経済対策事業 (キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託料)	206,930,000	115,771,000
土木費	道路橋りょう費	道路整備事業 (市道 2-1 号幹線物件補償費)	7,542,000	7,542,000
教育費	教育総務費	多摩市立教育センター運営費 (諏訪複合教育施設改修工事)	12,683,000	9,024,000
	小学校費	小学校施設整備事業 (空調整備改修工事)	9,144,000	6,506,000
	中学校費	中学校施設整備事業 (空調設備改修工事)	12,915,000	9,189,000
合 計			430,216,855	148,032,000

(4) 財政状況について

[財政指標等の推移]

(単位：千円・％)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ア 実質収支	2,786,195	2,485,054	2,249,566	2,107,853	1,936,222
イ 単年度収支	739,321	△301,141	△235,488	△141,713	△171,631
ウ 実質単年度収支	1,021,242	△103,021	285,523	816,212	△575,812
エ 標準財政規模	30,791,116	32,000,535	33,366,803	33,981,019	35,352,673
オ 基準財政需要額	22,180,307	21,980,823	22,236,027	22,824,544	23,535,637
カ 基準財政収入額	23,936,750	24,836,570	25,897,615	26,342,129	27,374,386
キ 財政力指数	1.079	1.130	1.165	1.154	1.163
	1.125	1.117	1.125	1.150	1.161
ク 経常収支比率	85.5	87.2	87.8	90.4	92.1
ケ 実質収支比率	9.0	7.8	6.7	6.2	5.5
コ 公債費負担比率	4.6	5.6	5.1	4.5	4.1
サ 地方債現在高	15,561,318	16,038,098	14,277,051	12,980,905	12,208,812
シ 自主財源比率	53.7	54.1	56.8	54.5	53.4
ス 経常一般財源比率	106.2	104.3	103.7	104.2	102.3
セ 債務年度末残高	22,393,900	26,758,642	25,101,309	20,602,470	21,239,350
ソ 将来財政負担見込額	4,775,056	9,392,144	6,375,743	960,916	902,199

※財政力指数の上段は単年度の指数、下段は3か年平均

ア 実質収支

実質収支は、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源（継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額等）を差し引いた額である。当年度は、19億3,622万2千円の黒字であった。

イ 単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であり、その影響を控除したのが単年度収支で、当年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。当年度は、1億7,163万1千円の赤字であった。

ウ 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に、次年度以降の支出に備えて貯金する額（財政調整基金への積立金）や借金の前倒し返済をした額（地方債の繰上償還金）といった黒字要素を加え、貯金からの取崩し（財政調整基金の取崩額）といった赤字要素を差し引いて算出した額である。

当年度の単年度収支△1億7,163万1千円に、財政調整基金積立金11億1,581万9千円を加え、財政調整基金取崩額15億2,000万円を減じた実質単年度収支は、5億7,581万2千円の赤字であった。

エ 標準財政規模

標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すものである。当年度は353億5,267万3千円で、前年度より13億7,165万4千円増加した。

オ 基準財政需要額

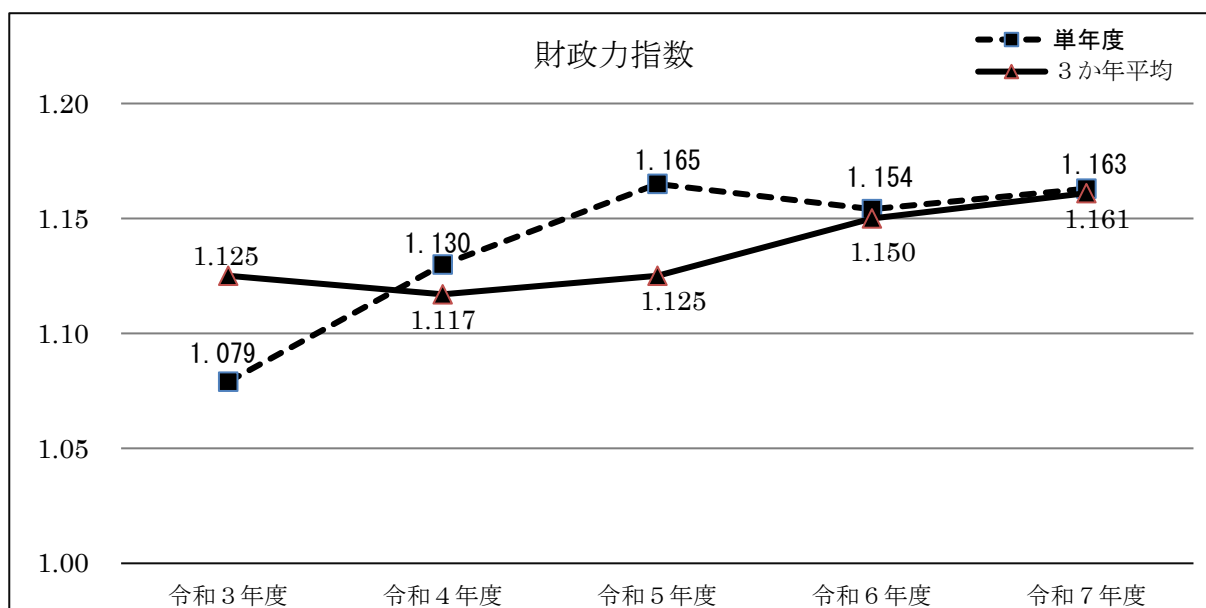
基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を算定するものであり、行政項目ごとに算定した額の合算額である。当年度は235億3,563万7千円で、前年度より7億1,109万3千円増加した。

カ 基準財政収入額

基準財政収入額は、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、歳入項目ごとに一定の方法で算定した額の合算額である。この額が基準財政需要額を上回ると普通交付税が交付されない。当年度は273億7,438万6千円で、前年度より10億3,225万7千円増加した。

キ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3か年の平均値で、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数値が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.163で、前年度と比べて財政力は上昇している。3か年平均は1.161で、前年度より上昇した。

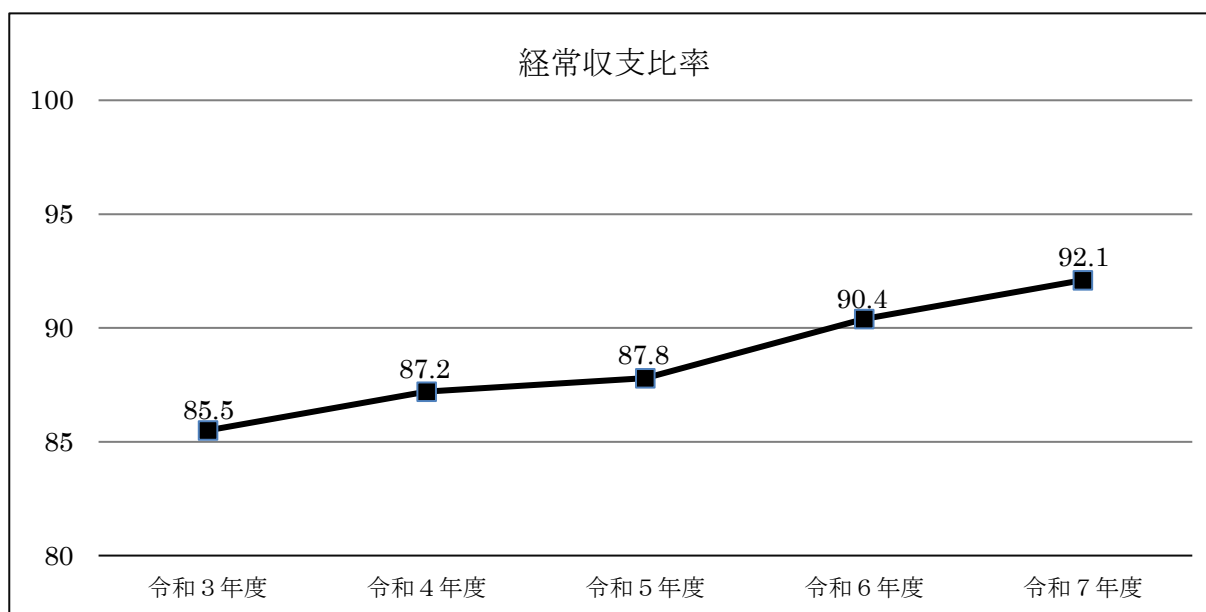


ク 経常収支比率

経常収支比率は、市税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が歳出の経常的経費に充当された割合を表すものである（経常収支比率（％）＝経常的経費充当一般財源／経常一般財源×100）。財政構造の弾力性を判断する指標に用いられ、通常、70～80％が望ましいとされ、80％を超える場合は弾力性を失いつつあるとされているが、都市基盤の整った都市部では、もう少し高めの数値を示す。当年度は、92.1％で、前年度の90.4％から1.7ポイント上昇している。

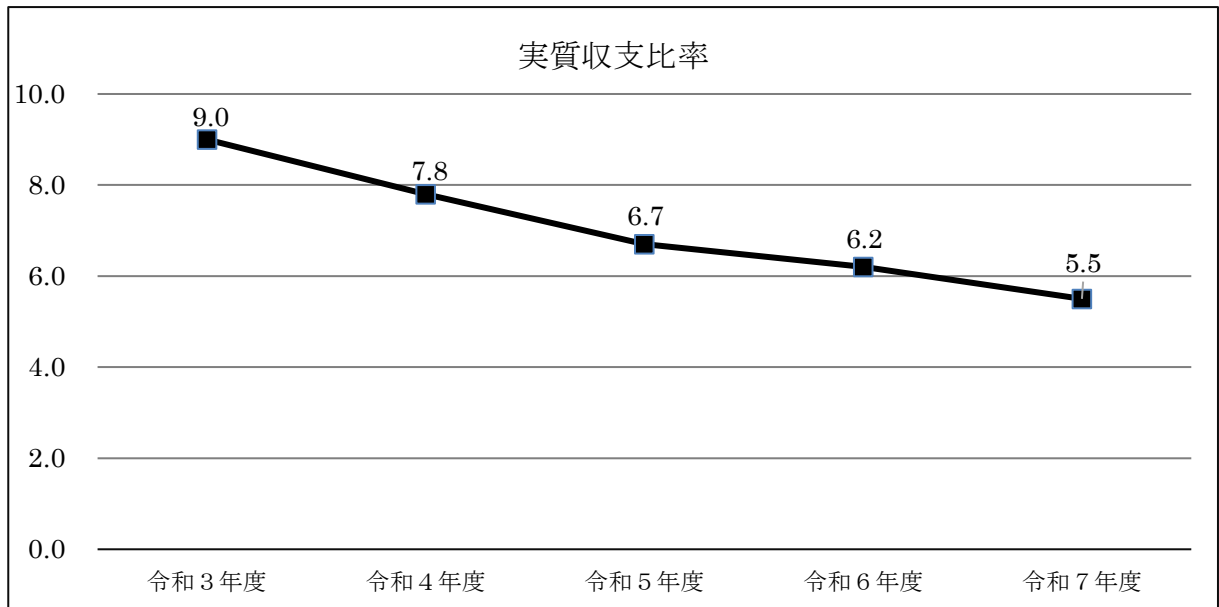
これを歳入側からみると、当年度の経常一般財源は、総額361億6,548万4千円で、前年度（353億9,625万8千円）より7億6,922万6千円の増となっている。株式等譲渡所得割交付金が4,302万5千円、地方消費税交付金が2億9,983万5千円、市税が全体で9億6,883万5千円増額している。一方、地方特例交付金が6億8,394万6千円減額している。

また、歳出側からみると、当年度の経常的経費充当一般財源は、総額332億9,173万4千円で、前年度（319億8,227万8千円）より13億945万6千円の増である。人件費が2億6,478万3千円、物件費が4億6,098万7千円、扶助費が7,689万円、補助費等が2億6,119万6千円増額している。一方、公債費が3,335万6千円減額している。



ケ 実質収支比率

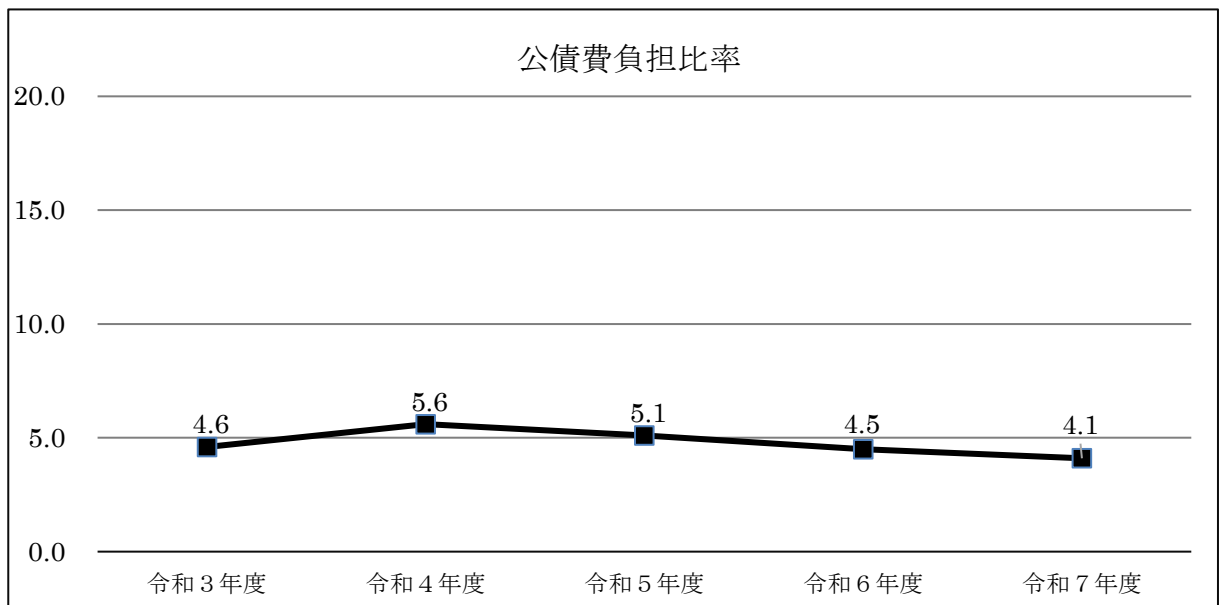
実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示すものである。財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この率は、地方公共団体の財政規模や景況等にもよるが、3～5％程度が望ましいとされている。当年度は前年度より0.7ポイント低下し、5.5％となっている。



コ 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものである。一般に 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。当年度は 4.1%で、前年度より 0.4 ポイント低下した。

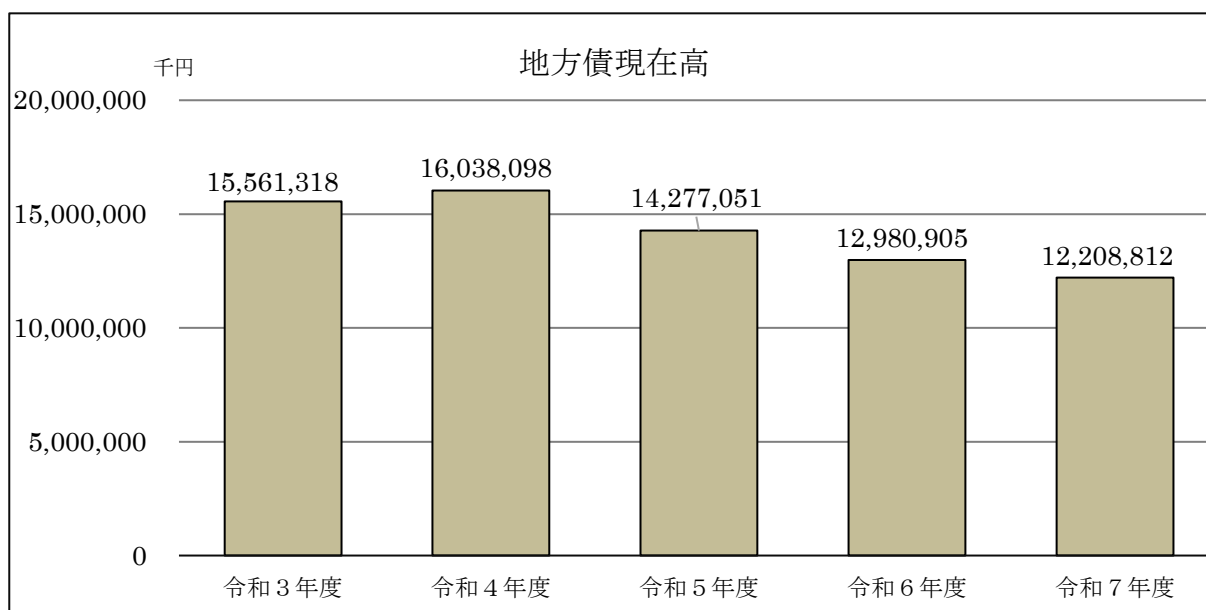
要因は、分子である公債費に充当された一般財源が、前年度に比べて 3,335 万 6 千円減少し、分母である一般財源総額が、国庫支出金、地方消費税交付金、市税の増などにより前年度に比べて 25 億 202 万 1 千円増加した。公債費に充当された一般財源の減少と一般財源総額の増加が相まって、当該比率が低下したものである。



サ 地方債現在高

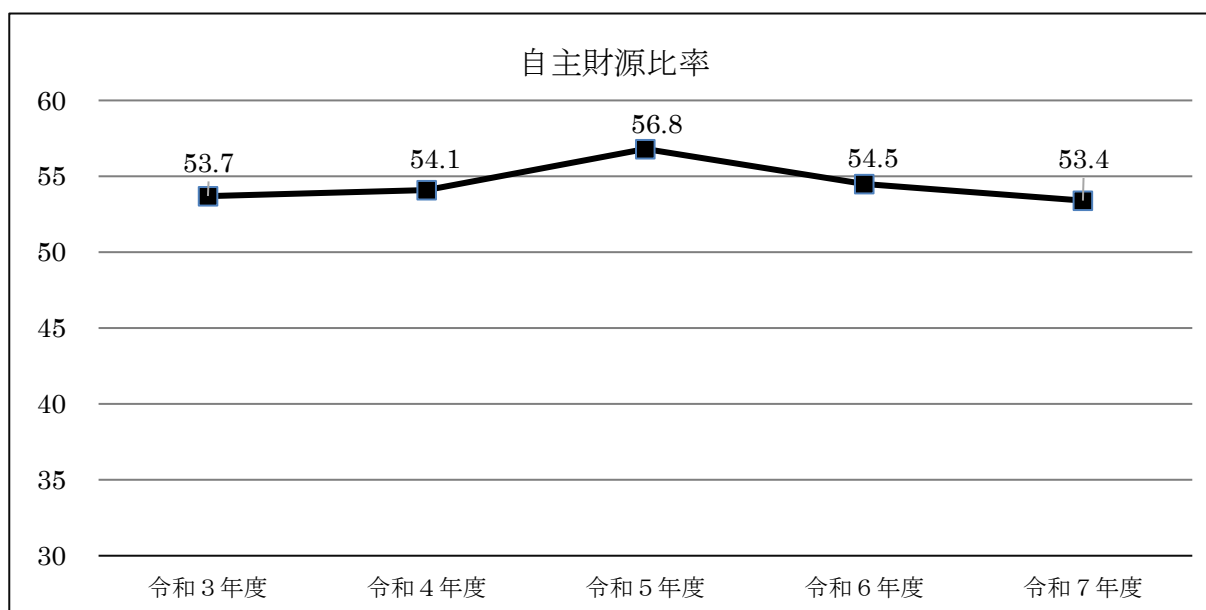
地方債現在高は、平成 11 年度をピークに計画的な返済、抑制の努力で減少している。複合文化施設（パルテノン多摩）の大規模改修工事、中央図書館建設工事等により、令和 3 年度、

4年度は増加に転じていたが、当年度は、新たに発行した額が10億3,090万円、償還元金額が18億299万4千円で、現在高は122億881万2千円であり、前年度に比べて7億7,209万3千円減少となった。



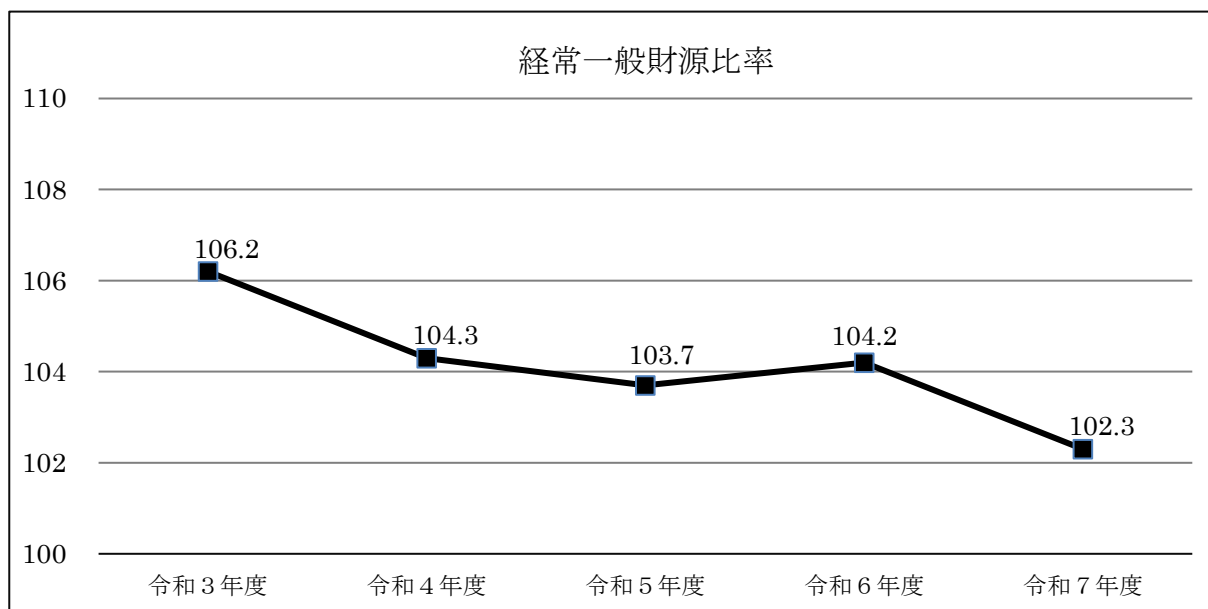
シ 自主財源比率

自主財源とは、市が自ら徴収又は収納できる財源のことで、自主財源比率は、歳入に占める自主財源の割合を示し、この比率が高いほど、団体の自主性と安定性が確保される。当年度は53.4%で、前年度に比べて1.1ポイント低下した。これは当年度、分子である自主財源額が地方税、繰入金の増などにより前年度に比べ増加したものの、分母である歳入合計額についても地方消費税交付金、国庫支出金、都支出金などが前年度に比べ大幅に増額したためである。



ス 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合を示すものである。標準財政規模は、地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総額を示す理論値であるが、経常一般財源は、経常的に収入される現実の一般財源の額である。この比率が「100」を超えて高くなるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされている。当年度は102.3%で、前年度より1.9ポイント低下した。



セ 債務年度末残高

債務年度末残高は、地方公共団体が、必要な財源を調達するために、一会計年度を越えて長期に負う債務の地方債と一会計年度を越えて債務を負担する債務負担行為の年度末における残高である。当年度は212億3,935万円で、前年度（206億247万円）と比べて6億3,688万円の増である。これは、地方債の残高は減少したものの、債務負担行為の残高が増加したことによるものである。

ソ 将来財政負担見込額

将来財政負担見込額は、単年度の歳入・歳出の状況だけでなく、将来にわたり財政負担となる債務の額に対して、基金等の積立金を充当するとして、算出した見込額である。当年度は9億219万9千円で、前年度（9億6,091万6千円）と比べて5,871万7千円の減である。これは、債務年度末残高が増加したものの、基金等の積立金残高の増加額がこれを上回ったことによるものである。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算の概要

令和 7 年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和 7 年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・％)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	14,562,069,000	15,068,400,000	△ 506,331,000	△ 3.4
	決 算 額	14,420,735,119	14,743,002,462	△ 322,267,343	△ 2.2
	予算現額に対する割合	99.0	97.8	1.2	—
歳 出	予 算 現 額	14,562,069,000	15,068,400,000	△ 506,331,000	△ 3.4
	決 算 額	14,317,370,523	14,566,018,019	△ 248,647,496	△ 1.7
	予算現額に対する割合	98.3	96.7	1.6	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		103,364,596	176,984,443	△ 73,619,847	△ 41.6
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		103,364,596	176,984,443	△ 73,619,847	△ 41.6

令和 7 年度国民健康保険特別会計の歳入決算額は、144 億 2,073 万 5 千円で、前年度に比べて 3 億 2,226 万 7 千円の減、歳出決算額は、143 億 1,737 万 1 千円で、前年度に比べて 2 億 4,864 万 7 千円の減である。歳入歳出差引額は、1 億 336 万 5 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は 0 円）を差し引いた実質収支は、1 億 336 万 5 千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、7,362 万円の赤字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 国民健康保険税	2,794,338,168	19.4	2,688,908,589	18.2	105,429,579	3.9
4 使用料及び手数料	44,400	0.0	51,000	0.0	△ 6,600	△ 12.9
5 国庫支出金	14,369,000	0.1	5,832,000	0.0	8,537,000	146.4
7 都支出金	9,588,848,661	66.5	9,793,799,182	66.5	△ 204,950,521	△ 2.1
9 財産収入	37,875	0.0	25,284	0.0	12,591	49.8
11 繰入金	1,819,289,593	12.6	2,087,822,953	14.2	△ 268,533,360	△ 12.9
12 繰越金	176,984,443	1.2	133,514,059	0.9	43,470,384	32.6
13 諸収入	26,822,979	0.2	33,049,395	0.2	△ 6,226,416	△ 18.8
合 計	14,420,735,119	100.0	14,743,002,462	100.0	△ 322,267,343	△ 2.2

歳入決算額は、前年度に比べて 3 億 2,226 万 7 千円の減である。

増の主な要因は、国民健康保険税が 27 億 9,433 万 8 千円で、前年度 (26 億 8,890 万 9 千円) に比べて 1 億 543 万円の増、国庫支出金が 1,436 万 9 千円で、前年度 (583 万 2 千円) に比べて 853 万 7 千円の増、繰越金が 1 億 7,698 万 4 千円で、前年度 (1 億 3,351 万 4 千円) に比べて 4,347 万円の増となったことによるものである。

一方、減の主な要因は、都支出金が 95 億 8,884 万 9 千円で、前年度 (97 億 9,379 万 9 千円) に比べて 2 億 495 万 1 千円の減、繰入金が 18 億 1,929 万円で、前年度 (20 億 8,782 万 3 千円) に比べて 2 億 6,853 万 3 千円の減、諸収入が 2,682 万 3 千円で、前年度 (3,304 万 9 千円) に比べて 622 万 6 千円の減となったことによるものである。

[国民健康保険税の徴収状況]

(単位：円・％)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	2, 821, 194, 900	2, 741, 868, 700	79, 326, 200	2. 9
	滞 納	330, 853, 459	330, 787, 078	66, 381	0. 0
	合 計	3, 152, 048, 359	3, 072, 655, 778	79, 392, 581	2. 6
収入済額	現 年	12, 912, 400	14, 510, 500	△ 1, 598, 100	△ 11. 0
		2, 707, 382, 695	2, 628, 053, 682	79, 329, 013	3. 0
	滞 納	303, 600	178, 300	125, 300	70. 3
		86, 955, 473	60, 854, 907	26, 100, 566	42. 9
	合 計	13, 216, 000	14, 688, 800	△ 1, 472, 800	△ 10. 0
		2, 794, 338, 168	2, 688, 908, 589	105, 429, 579	3. 9
徴収率	現 年	96. 0	95. 8	0. 2	－
	滞 納	26. 3	18. 4	7. 9	－
	合 計	88. 7	87. 5	1. 2	－
不納欠損額	現 年	0	3, 200	△ 3, 200	皆減
	滞 納	42, 935, 241	56, 472, 462	△ 13, 537, 221	△ 24. 0
	合 計	42, 935, 241	56, 475, 662	△ 13, 540, 421	△ 24. 0
未収入額	現 年	126, 724, 605	128, 322, 318	△ 1, 597, 713	△ 1. 2
	滞 納	201, 266, 345	213, 638, 009	△ 12, 371, 664	△ 5. 8
	合 計	327, 990, 950	341, 960, 327	△ 13, 969, 377	△ 4. 1

※ 収入済額の上段は還付未済額

国民健康保険税の徴収率は、現年分が 96.0％で前年度より 0.2 ポイント上昇し、滞納繰越分は 26.3％で前年度より 7.9 ポイント上昇している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、88.7％で、前年度より 1.2 ポイント上昇している。東京都 26 市における多摩市の順位は、現年分 12 位、滞納繰越分 24 位、現年分及び滞納繰越分を合わせた合計では 20 位であった。

また、未収入額の現年分は 159 万 8 千円（△1.2％）減、滞納繰越分は 1,237 万 2 千円（△5.8％）減となり、合計で 4.1％減の 3 億 2,799 万 1 千円である。不納欠損額は、4,293 万 5 千円で、人数は 546 人である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	294,084,421	2.1	246,938,822	1.7	47,145,599	19.1
2 保 険 給 付 費	9,321,403,311	65.1	9,400,668,186	64.5	△ 79,264,875	△ 0.8
3 国民健康保険事業費納付金	4,353,494,420	30.4	4,624,023,358	31.8	△ 270,528,938	△ 5.9
5 保 健 事 業 費	141,004,660	1.0	145,803,334	1.0	△ 4,798,674	△ 3.3
6 基 金 積 立 金	87,875	0.0	75,284	0.0	12,591	16.7
8 諸 支 出 金	207,295,836	1.4	148,509,035	1.0	58,786,801	39.6
10 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	14,317,370,523	100.0	14,566,018,019	100.0	△ 248,647,496	△ 1.7

歳出決算額は、前年度に比べて 2 億 4,864 万 7 千円の減である。

年度末現在の被保険者数は 26,427 人で、前年度 (26,730 人) に比べて 303 人の減、世帯数は 19,032 世帯で、前年度 (19,626 世帯) と比べて 594 世帯の減である。

加入率は、被保険者数が 17.81%で、前年度 18.01%、世帯数は 24.71%で、前年度 25.72%と各々 0.2 ポイント、1.01 ポイントの減である。

保険給付費は、93 億 2,140 万 3 千円で、前年度に比べて 7,926 万 5 千円の減である。

国民健康保険事業費納付金は、43 億 5,349 万 4 千円で、前年度に比べて 2 億 7,052 万 9 千円の減である。

諸支出金は、2 億 729 万 6 千円で、前年度に比べて 5,878 万 7 千円の増である。

保健事業費は、1 億 4,100 万 5 千円で、前年度に比べて 479 万 9 千円の減である。特定健康診査に要する経費は、1 億 2,211 万 2 千円で、前年度 (1 億 2,725 万 4 千円) に比べて 514 万 2 千円の減である。高齢者の医療の確保に関する法律の規定により 40 歳以上の加入者に対して実施が義務付けられている生活習慣病に重点を置いた健康診査の実施であり、特定健康診査の件数は、9,276 件で、前年度 (9,737 件) より 461 件の減である。特定保健指導に要する経費は 789 万 8 千円で、前年度 (846 万 3 千円) と比べて 56 万 5 千円の減である。生活習慣改善を必要とする被保険者に対する保健指導を実施するものであり、特定保健指導件数は 288 件で、前年度 (381 件) と比べて 93 件の減である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	103,364,596	176,984,443	△ 73,619,847	△ 41.6
単 年 度 収 支	△ 73,619,847	43,470,384	△ 117,090,231	－
歳 出 決 算 額	14,317,370,523	14,566,018,019	△ 248,647,496	△ 1.7
繰 入 金	1,819,289,593	2,087,822,953	△ 268,533,360	△ 12.9
歳出決算額に対する 繰 入 金 の 割 合	12.7	14.3	△ 1.6	－

実質収支は、1 億 336 万 5 千円の黒字で、単年度収支は 7,362 万円の赤字である。繰入金は、前年度より 2 億 6,853 万 3 千円の減である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、12.7%で、前年度と比べて 1.6 ポイント低下している。

(2) 介護保険特別会計

ア 決算の概要

令和 7 年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和 7 年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	13,479,984,000	12,996,050,000	483,934,000	3.7
	決 算 額	13,524,351,501	12,899,476,128	624,875,373	4.8
	予算現額に対する割合	100.3	99.3	1.0	—
歳出	予 算 現 額	13,479,984,000	12,996,050,000	483,934,000	3.7
	決 算 額	13,098,742,697	12,810,215,385	288,527,312	2.3
	予算現額に対する割合	97.2	98.6	△ 1.4	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		425,608,804	89,260,743	336,348,061	376.8
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		425,608,804	89,260,743	336,348,061	376.8

令和 7 年度介護保険特別会計の歳入決算額は、135 億 2,435 万 2 千円で、前年度に比べて 6 億 2,487 万 5 千円の増、歳出決算額は、130 億 9,874 万 3 千円で、前年度に比べて 2 億 8,852 万 7 千円の増である。歳入歳出差引額は、4 億 2,560 万 9 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は 0 円）を差し引いた実質収支は、4 億 2,560 万 9 千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3 億 3,634 万 8 千円の黒字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 保 険 料	3, 157, 046, 200	23. 4	3, 099, 074, 600	24. 0	57, 971, 600	1. 9
2 使用料及び手数料	0	0. 0	0	0. 0	0	—
3 国 庫 支 出 金	2, 724, 393, 274	20. 1	2, 475, 585, 465	19. 2	248, 807, 809	10. 1
4 支 払 基 金 交 付 金	3, 327, 091, 644	24. 6	3, 153, 193, 670	24. 5	173, 897, 974	5. 5
5 都 支 出 金	1, 852, 834, 180	13. 7	1, 758, 254, 192	13. 6	94, 579, 988	5. 4
6 繰 入 金	2, 364, 524, 455	17. 5	1, 964, 832, 865	15. 2	399, 691, 590	20. 3
7 諸 収 入	4, 321, 482	0. 0	10, 096, 265	0. 1	△ 5, 774, 783	△ 57. 2
8 財 産 収 入	4, 879, 523	0. 0	2, 214, 135	0. 0	2, 665, 388	120. 4
9 繰 越 金	89, 260, 743	0. 7	436, 224, 936	3. 4	△ 346, 964, 193	△ 79. 5
合 計	13, 524, 351, 501	100. 0	12, 899, 476, 128	100. 0	624, 875, 373	4. 8

歳入決算額は、前年度に比べて 6 億 2, 487 万 5 千円の増である。

主な増の要因は、国庫支出金が 27 億 2, 439 万 3 千円で、前年度（24 億 7, 558 万 5 千円）に比べて 2 億 4, 880 万 8 千円の増、支払基金交付金が 33 億 2, 709 万 2 千円で、前年度（31 億 5, 319 万 4 千円）に比べて 1 億 7, 389 万 8 千円の増、都支出金が 18 億 5, 283 万 4 千円で、前年度（17 億 5, 825 万 4 千円）に比べて 9, 458 万円の増、繰入金が 23 億 6, 452 万 4 千円で、前年度（19 億 6, 483 万 3 千円）に比べて 3 億 9, 969 万 2 千円の増（一般会計からの繰入金 6, 893 万 1 千円の増、介護保険給付準備基金からの繰入金 3 億 3, 076 万 1 千円の増）などによるものである。

一方、減の主な要因は、繰越金が 8, 926 万 1 千円で、前年度（4 億 3, 622 万 5 千円）に比べて 3 億 4, 696 万 4 千円の減などによるものである。

特別徴収保険料は、28 億 750 万 1 千円で、前年度（27 億 6, 359 万 6 千円）に比べて 4, 390 万 5 千円の増、現年分普通徴収保険料は、3 億 4, 495 万 4 千円で、前年度（3 億 2, 984 万 7 千円）に比べて 1, 510 万 7 千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、459 万 1 千円で、前年度（563 万 2 千円）に比べて 104 万 1 千円の減である。

[介護保険料の徴収状況]

(単位：円・％)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	3, 163, 374, 800	3, 105, 154, 700	58, 220, 100	1. 9
	滞 納	30, 482, 000	29, 812, 700	669, 300	2. 2
	合 計	3, 193, 856, 800	3, 134, 967, 400	58, 889, 400	1. 9
収入済額	現 年	6, 301, 300	5, 437, 100	864, 200	15. 9
		3, 152, 455, 100	3, 093, 443, 000	59, 012, 100	1. 9
	滞 納	6, 000	0	6, 000	皆増
		4, 591, 100	5, 631, 600	△ 1, 040, 500	△ 18. 5
	合 計	6, 307, 300	5, 437, 100	870, 200	16. 0
		3, 157, 046, 200	3, 099, 074, 600	57, 971, 600	1. 9
徴収率	現 年	99. 7	99. 6	0. 1	－
	滞 納	15. 1	18. 9	△ 3. 8	－
	合 計	98. 8	98. 9	△ 0. 1	－
不納欠損額	現 年	0	0	0	－
	滞 納	10, 630, 300	10, 708, 300	△ 78, 000	△ 0. 7
	合 計	10, 630, 300	10, 708, 300	△ 78, 000	△ 0. 7
未収入額	現 年	17, 221, 000	17, 148, 800	72, 200	0. 4
	滞 納	15, 266, 600	13, 472, 800	1, 793, 800	13. 3
	合 計	32, 487, 600	30, 621, 600	1, 866, 000	6. 1

※ 収入済額の上段は還付未済額

介護保険料の徴収率は、現年分は 99.7％で前年度より 0.1 ポイント上昇し、滞納繰越分は 15.1％で、前年度より 3.8 ポイント低下している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、前年度より 0.1 ポイント低下し 98.8％である。

また、未収入額の現年分は 7 万 2 千円（0.4％）増、滞納繰越分は 179 万 4 千円（13.3％）増となり、合計で 6.1％増の 3,248 万 8 千円である。不納欠損額は、1,063 万円で、件数は 1,467 件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	306,146,061	2.3	305,529,599	2.4	616,462	0.2
2 保 険 給 付 費	11,932,079,402	91.1	11,356,310,842	88.7	575,768,560	5.1
3 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 地 域 支 援 事 業	361,881,307	2.8	353,805,826	2.7	8,075,481	2.3
5 基 金 積 立 金	325,206,523	2.5	491,931,135	3.8	△ 166,724,612	△ 33.9
7 諸 支 出 金	173,429,404	1.3	302,637,983	2.4	△ 129,208,579	△ 42.7
合 計	13,098,742,697	100.0	12,810,215,385	100.0	288,527,312	2.3

歳出決算額は、前年度に比べて 2 億 8,852 万 7 千円の増である。

保険給付費は、119 億 3,207 万 9 千円で、前年度（113 億 5,631 万 1 千円）に比べて 5 億 7,576 万 9 千円の増である。要介護・要支援認定者に対して、介護保険サービスに係る給付を行うことが目的である。介護サービス等諸費は、109 億 8,871 万 3 千円で、前年度（104 億 6,245 万 2 千円）に比べて 5 億 2,626 万 1 千円の増、介護予防サービス等諸費は、3 億 5,669 万 5 千円で、前年度（3 億 2,902 万 8 千円）に比べて 2,766 万 7 千円の増、高額介護サービス等費は、3 億 5,650 万 8 千円で、前年度（3 億 3,533 万 1 千円）に比べて 2,117 万 7 千円の増、特定入所者介護サービス等費は、1 億 5,948 万 9 千円で、前年度（1 億 6,541 万 4 千円）に比べて 592 万 5 千円の減である。

地域支援事業は 3 億 6,188 万 1 千円で、前年度（3 億 5,380 万 6 千円）に比べて 807 万 5 千円の増である。

基金積立金は 3 億 2,520 万 7 千円で、前年度（4 億 9,193 万 1 千円）に比べて 1 億 6,672 万 5 千円の減である。

諸支出金は、1 億 7,342 万 9 千円で、前年度（3 億 263 万 8 千円）に比べて 1 億 2,920 万 9 千円の減である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	425,608,804	89,260,743	336,348,061	376.8
単 年 度 収 支	336,348,061	△ 346,964,193	683,312,254	－
歳 出 決 算 額	13,098,742,697	12,810,215,385	288,527,312	2.3
繰 入 金	2,364,524,455	1,964,832,865	399,691,590	20.3
歳出決算額に対する 繰 入 金 の 割 合	18.1	15.3	2.8	－

実質収支は、4 億 2,560 万 9 千円の黒字で、単年度収支は、3 億 3,634 万 8 千円の黒字である。繰入金は、前年度より 3 億 9,969 万 2 千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、18.1％で、前年度より 2.8 ポイント上昇している。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算の概要

令和 7 年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和 7 年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	5,510,162,000	5,157,498,000	352,664,000	6.8
	決 算 額	5,495,203,875	5,166,180,721	329,023,154	6.4
	予算現額に対する割合	99.7	100.2	△ 0.5	—
歳出	予 算 現 額	5,510,162,000	5,157,498,000	352,664,000	6.8
	決 算 額	5,452,515,871	5,102,670,641	349,845,230	6.9
	予算現額に対する割合	99.0	98.9	0.1	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		42,688,004	63,510,080	△ 20,822,076	△ 32.8
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		42,688,004	63,510,080	△ 20,822,076	△ 32.8

令和 7 年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は、54 億 9,520 万 4 千円で、前年度に比べて 3 億 2,902 万 3 千円の増、歳出決算額は、54 億 5,251 万 6 千円で、前年度に比べて 3 億 4,984 万 5 千円の増である。歳入歳出差引額は、4,268 万 8 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は 0 円）を差し引いた実質収支は、4,268 万 8 千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 2,082 万 2 千円の赤字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 後期高齢者医療保険料	2,804,079,875	51.0	2,619,743,125	50.7	184,336,750	7.0
2 使用料及び手数料	5,100	0.0	4,500	0.0	600	13.3
3 国 庫 支 出 金	3,300,000	0.1	0	0.0	3,300,000	皆増
4 広域連合支出金	193,127,919	3.5	192,175,361	3.7	952,558	0.5
5 繰 入 金	2,422,835,349	44.1	2,270,221,938	43.9	152,613,411	6.7
6 繰 越 金	63,510,080	1.2	60,425,844	1.2	3,084,236	5.1
7 諸 収 入	8,345,552	0.1	23,609,953	0.5	△ 15,264,401	△ 64.7
合 計	5,495,203,875	100.0	5,166,180,721	100.0	329,023,154	6.4

歳入決算額は、前年度に比べて 3 億 2,902 万 3 千円の増である。

主な増の要因として、保険料が 28 億 408 万円で、前年度（26 億 1,974 万 3 千円）に比べて 1 億 8,433 万 7 千円の増、繰入金が 24 億 2,283 万 5 千円で、前年度（22 億 7,022 万 2 千円）に比べて 1 億 5,261 万 3 千円の増等によるものである。

特別徴収保険料は、14 億 7,576 万 7 千円で、前年度（13 億 5,790 万 4 千円）に比べて 1 億 1,786 万 3 千円の増、現年分普通徴収保険料は、13 億 2,017 万 7 千円で、前年度（12 億 5,698 万円）に比べて 6,319 万 7 千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、813 万 6 千円で、前年度（486 万円）に比べて 327 万 6 千円の増である。

[後期高齢者医療保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
				増減額	比 率
調 定 額	現 年	2, 799, 150, 300	2, 621, 027, 500	178, 122, 800	6. 8
	滞 納	16, 920, 075	11, 444, 200	5, 475, 875	47. 8
	合 計	2, 816, 070, 375	2, 632, 471, 700	183, 598, 675	7. 0
収 入 済 額	現 年	6, 342, 700	5, 873, 900	468, 800	8. 0
		2, 795, 944, 400	2, 614, 882, 725	181, 061, 675	6. 9
	滞 納	7, 200	118, 000	△ 110, 800	△ 93. 9
		8, 135, 475	4, 860, 400	3, 275, 075	67. 4
	合 計	6, 349, 900	5, 991, 900	358, 000	6. 0
		2, 804, 079, 875	2, 619, 743, 125	184, 336, 750	7. 0
徴 収 率	現 年	99. 9	99. 8	0. 1	—
	滞 納	48. 1	42. 5	5. 6	—
	合 計	99. 6	99. 5	0. 1	—
不 納 欠 損 額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	3, 097, 800	1, 764, 500	1, 333, 300	75. 6
	合 計	3, 097, 800	1, 764, 500	1, 333, 300	75. 6
未 収 入 額	現 年	9, 548, 600	12, 018, 675	△ 2, 470, 075	△ 20. 6
	滞 納	5, 694, 000	4, 937, 300	756, 700	15. 3
	合 計	15, 242, 600	16, 955, 975	△ 1, 713, 375	△ 10. 1

※ 収入済額の上段は還付未済額

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年分は 99.9% で、前年度より 0.1 ポイント上昇し、滞納繰越分は 48.1% で、前年度より 5.6 ポイント上昇している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、99.6% で前年度より 0.1 ポイント上昇している。

また、未収入額は、現年分 247 万円 (△20.6%) の減、滞納繰越分 75 万 7 千円 (15.3%) の増となり、合計で 10.1% 減の 1,524 万 3 千円である。不納欠損額は 309 万 8 千円で、件数は 214 件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	99,592,685	1.8	89,851,546	1.7	9,741,139	10.8
2 広域連合納付金	5,069,035,058	93.0	4,750,274,421	93.1	318,760,637	6.7
3 保 健 事 業 費	183,938,853	3.4	176,821,156	3.5	7,117,697	4.0
4 保 険 給 付 費	59,326,000	1.1	61,085,000	1.2	△ 1,759,000	△ 2.9
5 諸 支 出 金	40,623,275	0.7	24,638,518	0.5	15,984,757	64.9
6 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	5,452,515,871	100.0	5,102,670,641	100.0	349,845,230	6.9

歳出決算額は、前年度に比べて 3 億 4,984 万 5 千円の増である。

広域連合納付金は、50 億 6,903 万 5 千円で、前年度（47 億 5,027 万 4 千円）に比べて 3 億 1,876 万 1 千円の増である。後期高齢者医療広域連合納付金支払事業は、東京都後期高齢者医療広域連合に、療養給付費市負担分、納付された保険料、事務費分賦金、保険料軽減措置にかかる負担金などを納付するものである。

保健事業費は、1 億 8,393 万 9 千円で、前年度（1 億 7,682 万 1 千円）に比べて 711 万 8 千円の増である。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、796 万円で、前年度（576 万 9 千円）に比べて 219 万 1 千円の増である。被保険者の健康増進やフレイル予防を目的に、保健指導及びサロン等への出張健康教育を行った。

年度末現在の被保険者数は、26,537 人で、前年度末（25,852 人）に比べて 685 人の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・％)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	42,688,004	63,510,080	△ 20,822,076	△ 32.8
単 年 度 収 支	△ 20,822,076	3,084,236	△ 23,906,312	－
歳 出 決 算 額	5,452,515,871	5,102,670,641	349,845,230	6.9
繰 入 金	2,422,835,349	2,270,221,938	152,613,411	6.7
歳出決算額に対する 繰 入 金 の 割 合	44.4	44.5	△ 0.1	－

実質収支は、4,268 万 8 千円の黒字で、単年度収支は、2,082 万 2 千円の赤字である。繰入金は、前年度より 1 億 5,261 万 3 千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、44.4％で、前年度より 0.1 ポイント低下している。

4 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

[土地の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分	令和7年度末現在高	令和6年度末現在高	決算年度中増減高
行 政 財 産	2,792,354.67	2,792,310.26	44.41
普 通 財 産	221,002.80	221,002.80	0.00
合 計	3,013,357.47	3,013,313.06	44.41

行政財産の増の要因は、西会議室用地、市役所本庁舎用地の買取りによるものである。
普通財産の増減はなかった。

[建物（延面積）の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和7年度末現在高	令和6年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	木 造	5,667.26	5,667.26	0.00
	非 木 造	341,253.59	341,268.94	△ 15.35
	小 計	346,920.85	346,936.20	△ 15.35
普通財産	木 造	157.02	157.02	0.00
	非 木 造	24,863.69	24,863.69	0.00
	小 計	25,020.71	25,020.71	0.00
合 計		371,941.56	371,956.91	△ 15.35

行政財産の減の要因は、グリーンライブセンターの増築棟の錯誤を修正したことによるものである。

普通財産の増減はなかった。

イ 物権

[物権の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和 7 年度末現在高	令和 6 年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	地上権	6, 063. 92	6, 063. 92	0. 00
合 計		6, 063. 92	6, 063. 92	0. 00

地上権の増減はなかった。

ウ 有価証券

[有価証券の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和 7 年度末現在高	令和 6 年度末現在高	決算年度中増減高
株 券	100, 000 (2 株)	100, 000 (2 株)	0 (0 株)
合 計	100, 000 (2 株)	100, 000 (2 株)	0 (0 株)

令和 7 年度末現在は、東京ヴェルディ株式会社の株券 10 万円 (2 株) のみである。

エ 出資による権利

[出資による権利の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和 7 年度末 現在高	令和 6 年度末 現在高	決算年度中 増減高
東 京 都 農 業 共 済 組 合 拠 出 金	123, 611	123, 611	0
東 京 都 農 業 信 用 基 金 協 会 出 資 金	210, 000	210, 000	0
多 摩 市 土 地 開 発 公 社 出 資 金	5, 000, 000	5, 000, 000	0
(公 財) 東 京 し ご と 財 団 出 捐 金	4, 000, 000	4, 000, 000	0
(公 財) 東 京 都 農 林 水 産 振 興 財 団 出 捐 金	1, 125, 000	1, 125, 000	0
(公 財) 多 摩 市 文 化 振 興 財 団 出 捐 金	130, 000, 000	130, 000, 000	0
多 摩 都 市 モ ノ レール (株) 出 資 金	330, 600, 000	330, 600, 000	0
(株) 多 摩 テ レ ビ 出 資 金	20, 000, 000	20, 000, 000	0
東 京 グ リーン シ ス テ ム ズ (株) 出 資 金	20, 000, 000	20, 000, 000	0
(公 財) 暴 力 団 追 放 運 動 推 進 都 民 セ ン ター 出 捐 金	5, 733, 000	5, 733, 000	0
(公 財) 東 京 都 福 祉 保 健 財 団 出 捐 金	570, 000	570, 000	0
(一 社) 多 摩 南 部 成 年 後 見 セ ン ター 出 資 金	1, 000, 000	1, 000, 000	0
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 出 資 金	5, 800, 000	5, 800, 000	0
合 計	524, 161, 611	524, 161, 611	0

(2) 物品

重要物品①（学校備品を除く）※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

令和7年度中に購入した主な重要物品は、サーバ等の情報処理用機器、電気自動車、球根皮剥き機、歯科診療用ユニットなどである。

また、廃棄処分した主な重要物品は、ノートパソコン、小型貨物自動車、軽貨物自動車、液晶プロジェクターなどである。

重要物品①（学校備品を除く）

備品区分	品 名	令和7年度末 現在数	金額(千円)	令和6年度末 現在数	金額(千円)	増減
什 器 類	机・テーブル類	9	6,633	9	6,633	0
	台類	7	4,890	7	4,890	0
	収納家具類	25	20,704	25	20,704	0
	椅子類	3	3,089	3	3,089	0
事務用機械器具類	事務用機械類	57	82,092	56	81,031	1
	複写・印刷機械	13	12,603	13	12,603	0
	情報処理用機器	96	492,578	48	74,330	48
標示・装飾器具類	標示器具類	3	7,492	3	7,492	0
	装飾器具類	60	52,676	60	52,676	0
標 本・資 料 類	標本・資料類	15	26,671	15	26,671	0
電 気 器 具 類	調理用機器	1	1,133	1	1,133	0
	冷暖房機器	6	3,777	6	3,777	0
	照明器具類	3	2,015	3	2,015	0
	音響器具類	33	36,873	33	36,873	0
	通信機器類	3	6,858	3	6,858	0
	その他電気製品	1	500	1	500	0
厨 房 器 具 類	消毒・洗浄用機械	125	476,876	125	476,876	0
	食品加工器具	46	117,278	44	115,782	2
	厨房用器具	35	56,576	35	56,576	0
防災保安器具類	防災保安器具類	4	3,284	4	3,284	0
車 両 類	自動車類	66	337,880	65	333,794	1
理化学機械器具類	製図・測量器具類	1	1,966	1	1,966	0
	気象観測器具類	3	2,092	3	2,092	0
	測定計器類	6	5,222	6	5,222	0
	映写機械器具類	3	4,202	4	5,045	△ 1
	ビデオ機械器具類	2	1,615	2	1,615	0
	光学機械器具類	2	1,401	2	1,401	0
	その他理化学機器	2	1,271	2	1,271	0

備品区分	品 名	令和7年度末 現在数	金額(千円)	令和6年度末 現在数	金額(千円)	増減
体 育 用 器 具 類	陸上競技用器具類	3	3,531	3	3,531	0
	水泳用器具類	3	6,883	3	6,883	0
	体操用器具類	1	3,103	1	3,103	0
	トレーニング用器具類	27	23,931	27	23,931	0
	球技用器具類	6	17,308	6	17,308	0
	その他体育用器具類	1	940	1	940	0
保育・教育・趣味用品類	保育用品類	1	559	1	559	0
	遊具類	5	4,175	5	4,175	0
楽 器 類	打楽器類	1	2,850	1	2,850	0
	鍵盤楽器類	30	76,647	30	76,647	0
	楽器用品類	8	400,654	8	400,654	0
作業用機械器具類	工作機械器具類	2	2,100	2	2,100	0
	土木建築機械器具類	4	4,574	4	4,574	0
保 健 用 器 具 類	診察室用器具類	16	42,134	14	36,056	2
	健康診断用器具類	7	7,506	7	7,506	0
	リハビリテーション器具類	5	8,873	5	8,873	0
	その他保健用器具類	1	2,451	1	2,451	0
雑 具 類	清掃用品類	3	52,815	3	52,815	0
	各種雑具類	4	4,198	4	4,198	0
	工作物類	36	57,064	36	57,064	0
合 計		794	2,492,543	741	2,062,417	53

重要物品②（学校備品） ※取得価格又は評価額が 50 万円以上の物品

令和 7 年度中に重要物品の増減はなかった。

重要物品②（学校備品）

品 名	令和 7 年度末現在数	令和 6 年度末現在数	決算年度中増減
ピアノ	71	71	0
電子オルガン	3	3	0
バス(楽器)	2	2	0
オーボエ	1	1	0
クラリネット	2	2	0
和太鼓	5	5	0
プールクリーナー	4	4	0
バスケットゴール	1	1	0
肋木遊具	1	1	0
調整卓	2	2	0
調光機	2	2	0
液晶プロジェクター・映写機	3	3	0
映写幕	2	2	0
輪転機	1	1	0
校旗	1	1	0
校歌額	2	2	0
緞帳	1	1	0
耐火金庫	4	4	0
整理庫	4	4	0
陶芸窯	8	8	0
講演台	2	2	0
展示書架	3	3	0
会議用テーブル	3	3	0
電子黒板	3	3	0
白板	2	2	0
げた箱	1	1	0
平机	2	2	0
折りたたみ椅子整理台車	1	1	0
流し台	2	2	0
調理台	1	1	0

品 名	令和 7 年度末現在数	令和 6 年度末現在数	決算年度中増減
湯沸器	1	1	0
小型旋盤	2	2	0
自動かんな盤	2	2	0
丸のこ昇降盤	1	1	0
集塵機	2	2	0
芝刈機	1	1	0
合 計	149	149	0

(3) 債権

[債権の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和 7 年度末現在高	令和 6 年度末現在高	決算年度中増減高
多摩都市モノレール(株)貸付金	1, 100, 000, 000	1, 200, 000, 000	△ 100, 000, 000
合 計	1, 100, 000, 000	1, 200, 000, 000	△ 100, 000, 000

多摩都市モノレール株式会社貸付金は、令和 4 年度より毎年度 1 億円返還される予定であり、令和 7 年度も 1 億円の返還があった。

(4) 基金

[基金の前年度末との比較]

(単位：円)

基 金 名		令和 7 年度末 現在高	令和 6 年度末 現在高	決算年度中 増減高	
財政調整基金		4,933,794,241	5,337,793,191	△ 403,998,950	
特 定 目 的 基 金	庁舎増改築基金		4,782,855,965	4,718,873,891	63,982,074
	都市計画基金		1,661,508,618	474,915,942	1,186,592,676
	みどりと地球温暖化等対策基金		1,244,009,477	1,528,677,477	△ 284,668,000
	公共建築物等整備保全基金		6,067,340,198	5,911,348,153	155,992,045
	福祉基金		1,619,839,734	1,640,301,734	△ 20,462,000
	いきいきTAMA基金		27,802,633	29,643,259	△ 1,840,626
	国民健康保険財政運営基金		13,228,691	13,140,816	87,875
	介護保険給付準備基金		1,571,209,028	1,645,980,505	△ 74,771,477
定 額 資 金 運 用 基 金	国民健康保険高額療養費貸付基金		8,000,000	8,000,000	0
	内 訳	預金等	5,999,553	5,999,553	0
		貸付金	2,000,447	2,000,447	0
	介護保険高額介護サービス費等貸付基金		5,000,000	5,000,000	0
	内 訳	預金等	5,000,000	5,000,000	0
		貸付金	0	0	0
	国民健康保険出産費資金貸付基金		4,000,000	4,000,000	0
	内 訳	預金等	2,244,000	2,244,000	0
		貸付金	1,756,000	1,756,000	0
	合 計		21,938,588,585	21,317,674,968	620,913,617

内 訳	預金等	21,934,832,138	21,313,918,521	620,913,617
	貸付金	3,756,447	3,756,447	0

※ 介護保険高額介護サービス費等貸付基金は、多摩市介護保険高額介護サービス費等貸付金条例を廃止する条例により令和 8 年 4 月 1 日に廃止することが決定されている。

5 基金運用状況

定額の資金を運用するための基金として、国民健康保険高額療養費貸付基金、介護保険高額介護サービス費等貸付基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金が設置されている。これらの運用状況は、次のとおりである。

(1) 国民健康保険高額療養費貸付基金

この基金は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は高額療養費支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し精算を行う。

[国民健康保険高額療養費貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減
① 収 入		5,999,553	5,999,553	0
内 訳	繰 越 額	5,999,553	5,999,553	0
	返 還 額	0	0	0
② 貸 付 額		0	0	0
③ 現金現在高 (①－②)		5,999,553	5,999,553	0
④ 年度末未返還貸付額		2,000,447	2,000,447	0
⑤ 現 在 高 (③＋④)		8,000,000	8,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	0 件	0 件

(2) 介護保険高額介護サービス費等貸付基金

この基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費の貸付限度額は、支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し精算を行う。

[介護保険高額介護サービス費等貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減
① 収 入		5,000,000	5,000,000	0
内 訳	繰 越 額	5,000,000	5,000,000	0
	返 還 額	0	0	0
② 貸 付 額		0	0	0
③ 現金現在高 (①－②)		5,000,000	5,000,000	0
④ 年度末未返還貸付額		0	0	0
⑤ 現 在 高 (③＋④)		5,000,000	5,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	0 件	0 件

(3) 国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、出産後、残りの2割は請求に基づき支給し精算を行う。

[国民健康保険出産費資金貸付基金の収支状況]

(単位：円)

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減
① 収 入		2,644,000	3,444,000	△ 800,000
内 訳	繰 越 額	2,244,000	3,044,000	△ 800,000
	返 還 額	400,000	400,000	0
② 貸 付 額		400,000	1,200,000	△ 800,000
③ 現金現在高 (①－②)		2,244,000	2,244,000	0
④ 年度末未返還貸付額		1,756,000	1,756,000	0
⑤ 現 在 高 (③＋④)		4,000,000	4,000,000	0
各年度の貸付件数		1 件	3 件	△ 2 件

6 審査意見

(1) 総括

ア 本市の状況について

令和7年度は、第六次多摩市総合計画の3年目であり、各種支援策や将来を見据えたまちづくり施策を推進した。分野横断的に取り組むべき3つの重点テーマである「環境との共生」、「健幸まちづくりの推進」、「活力・にぎわいの創出」を着実に推進するとともに、諸計画の策定、改定等とあわせ、変化の激しい時代でも歩みを止めず、各分野における取組をさらに前に進めることで、総合計画の見直しに着手する令和8年度につなげていく年度であった。令和7年度予算執行方針では、海外における情勢不安や物価高騰の長期化が市民生活及び経済・財政に与える中長期的な影響は、未だ不透明であることを踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営を堅持するため、これまで以上に創意工夫を凝らし、歳入・歳出両面における不断の見直しを進めること、また、国や東京都の動きに連動しながら、市民生活に影響を与える情勢変化に対して機動的な対応を図ることが示されている。

当初予算を編成した後、事業を迅速に実施するため、令和7年3月の当初予算同時補正から令和8年3月の追加補正まで合わせて13回の補正予算を編成した。

主な事業では、国の「こども誰でも通園制度」や都の事業である「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の拡充や酷暑対策として、「非課税世帯等エアコン購入費助成事業」や総合体育館の第1スポーツホールの空調設置、物価高騰対策として、市内小中学生及び令和8年度小学校入学児童を対象に市内の書店で書籍等を購入できる書店利用券の配布等を実施した。

令和7年度決算審査にあたり実施した各部署への聞き取りを通じて、各部署が組織目標の達成に向けて、各種の計画に基づき着実に取り組むとともに、状況の変化に応じて迅速に対応してきたことを確認した。

イ 財政状況について

令和7年度の一般会計・各特別会計の決算額は、実質収支では一般会計が19億3,622万2千円の黒字、特別会計でも国民健康保険特別会計が1億336万5千円、介護保険特別会計が4億2,560万9千円、後期高齢者医療特別会計が4,268万8千円の黒字である。

一般会計の歳入決算額は、709億8,130万3千円で、前年度に比べて51億8,819万9千円(7.9%)の増となった。

歳入の約44.2%を占める市税は、現年課税分では、個人市民税が幅広い業種で賃金が上昇したことに加え、令和6年度に実施された定額減税措置が終了したことにより11億8,485万7千円の増、法人市民税は2億3,857万2千円の減、固定資産税は2,230万1千円の増、軽自動車税は752万7千円の増、市たばこ税は631万3千円の増となった。

日本銀行の政策金利の引き上げ、好調な企業業績等により、利子割交付金は5,115万8千円の増、配当割交付金は1,986万7千円の増、株式等譲渡所得割交付金は4,302万5千円の増、法人事業税交付金は7,010万3千円の増、地方消費税交付金は2億9,983万5千円の増である。

地方特例交付金は、定額減税の実施に伴う個人市民税の減収補填分の終了に伴い、6億8,394万6千円の減である。

国庫支出金は、16億9,691万2千円の増である。主な増の要因は、次のとおりである。

児童手当負担金が、令和6年10月に開始した所得制限の撤廃が通年化したことにより、6億2,903万4千円の増や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については5億5,674万5千円の増などが要因である。また、物価高対応子育て応援手当支給事業補助金が制度の新設により皆増している。

都支出金は、14億2,956万3千円の増である。主な要因としては、令和7年9月より保育料の第1子無償化が開始したことに伴う、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金や認可外保育施設利用支援事業補助金の増や、参議院議員選挙が執行されたことにより参議院議員選挙執行経費委託金の皆増などである。

財産収入は、4,420万1千円の増である。

寄附金は、659万8千円の増である。

繰入金は、12億1,666万8千円の増である。充当事業の増に伴う財源対策として、財政調整基金繰入金の増によるものである。

市債は、4億8,690万円の増である。

一般会計の歳出決算額は、687億8,285万3千円で、前年度と比べて、51億7,949万6千円(8.1%)の増になっている。款別に前年度と比較すると、増額した主なものは、総務費25億1,408万7千円、民生費16億7,943万5千円、教育費14億1,186万3千円である。一方、減額した主なものは、土木費5億4,059万3千円、商工費5,886万円、公債費3,561万円、議会費2,056万4千円となっている。

次に、令和7年度地方財政状況調査表及び決算状況資料（令和7年度決算カード）について述べる。

「実質収支」は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、当年度は、19億3,622万2千円の黒字であった。

「単年度収支」は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当年度は、1億7,163万1千円の赤字であった。

「実質単年度収支」は、単年度収支に実質的な黒字を加え（財政調整基金の積立金、任意に行った地方債の繰上償還金）、実質的な赤字（財政調整基金の取崩金）を差し引いた額を示すもので、5億7,581万2千円の赤字であった。

「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数字が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.163で、前年度と比べて財政力は0.009ポイント上昇した。3か年平均は1.161である。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、その値が低いほど経常的経費に充当した経常一般財源の残額が大きいということになり、臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえる。当年度は92.1%で、前年度の90.4%か

ら 1.7 ポイント上昇した。比率数値が上昇した要因は、分母である歳入側からみると、経常一般財源が総額で 7 億 6,922 万 6 千円の増に対し、分子である歳出側からみると、経常的な経費に充当した一般財源総額が 13 億 945 万 6 千円の増となっていることにある。

歳入側での主な理由は、法人市民税の減額はあったものの、市税全体で 9 億 8,709 万 7 千円増額している。一方、地方特例交付金が 6 億 8,394 万 6 千円減額している。

また、歳出側での主な理由は、人件費が 2 億 6,478 万 3 千円、物件費が 4 億 6,098 万 7 千円、扶助費が 7,689 万円、補助費等が 2 億 6,119 万 6 千円増額している。

「公債費負担比率」は、当年度は 4.1%で、前年度より 0.4 ポイント低下した。分子である公債費に充当された一般財源は、前年度に比べて 3,335 万 6 千円減少し、分母である一般財源総額が、国庫支出金、地方消費税交付金、市税の増などにより前年度に比べ 25 億 202 万 1 千円増加したことにより、当該比率が低下したものである。

決算審査で検証した令和 7 年度の財政運営状況は、各種財政指標から総合的に勘案すれば、現状では、健全性を保っているといえる。今後も、財政基盤の確保に取り組むとともに、それを支える不断の見直しを継続しつつ、適切な財政運営に取り組まれない。

(2) 個別事項

現在の多摩市の財政は、健全な状況であるが、今般の審査を通じて改善または検討を要する事項について、以下に若干の所見を述べることとする。

ア 予算の計上と執行管理について

一般会計の不用額は 25 億 6,087 万 1 千円で、前年度に比べ 2,264 万円 (0.9%) 増加しているものの、予算執行率は 95.5%となり、前年度の 94.5%を 1.0 ポイント上回るなど、予算執行の進捗については一定の改善が認められた。

予算成立後の執行段階において生じる事業内容の変更や経費の増減については、通常は補正予算により対応すべきものであることから、契約差金や不用額については、適時適切な把握と整理に努めるとともに、限られた財源を効果的かつ効率的に活用されるよう努められたい。

令和 7 年度における予算流用は 54 件、1,678 万 9 千円となっており、前年度の 61 件、4,111 万 4 千円と比較すると、件数及び金額ともに減少している。流用の内容を確認したところ、施設及び設備の老朽化に伴う緊急修繕、工事施工中に判明した当初想定との相違への対応、安全・衛生管理上の緊急措置など、予算編成時にその発生を見込むことが困難であり、迅速な対応を要する事案が多く含まれていた。

予算流用は、当初予算編成時には想定し得なかった事情や社会経済情勢の変化等に対応するため、地方自治法及び関係規程に基づき認められている予算執行上の手法であり、市民サービスの継続や安全確保の観点から必要となる場合も少なくない。そのため、緊急かつやむを得ない事由による流用については、行政運営上必要な措置として適切に活用されたい。

一方で、流用事案の中には、予算の計上漏れや積算誤りによる予算不足のほか、執行状況の把握や進行管理が十分でなかったことに起因すると見受けられる事例も確認された。

予算における目及び節の流用は議会の議決を要しない執行権限として認められているものの、本来は必要最小限の運用にとどめられるべきものであり、安易な流用に依存した予算執行は適切とはいえない。ついては、各所属において事業内容や所要経費の十分な検証を行い、予算編成段階における積算精度の向上に努めるとともに、執行状況の定期的な確認をより一層徹底されたい。

イ 定額基金について

本市は、国民健康保険や介護保険の被保険者が必要とする資金の貸付事業を行うため、定額の資金を運用する基金として、国民健康保険高額療養費貸付基金（800 万円）、介護保険高額介護サービス費等貸付基金（500 万円）及び国民健康保険出産費資金貸付基金（400 万円）を設置して活用を図ってきたが、令和 6 年度の決算審査の所見として、貸付の実績、制度改正の動向を踏まえ、基金の在り方について検討し、未返還金（未収金）の整理に速やかに取り組まれる旨の意見を述べさせていただいた。

令和 7 年度決算審査において、介護保険高額介護サービス費等貸付基金については、令和 8 年 4 月をもって廃止し、取組を進めていただいたが、国民健康保険出産費資金貸付基金並びに、国民健康保険高額療養費貸付基金については、引き続き返還されていない貸付があることから、取組を進められたい。

ウ 収入未済額について

一般会計の収入未済額は、6 億 4,971 万 1 千円となっており、前年度の 6 億 5,584 万 3 千円に比べ 613 万 2 千円（△0.9%）減少した。収入未済額の主なものは、一般会計では、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入となっている。

市税については、継続的に納付環境の整備等を行ったこともあり、徴収率（調定額に対する収入済額の割合）は前年度と同様の 99.2%、収入未済額は 316 万 3 千円減少した。

引き続き徴収業務においては、効果的な取組を進められたい。

収入未済額の縮減は、住民負担の公平性と歳入の確保の観点から重要な課題である。長期化している収入未済（未収金）案件については、状況を整理し法的な観点も踏まえた上で適切な対応を進められたい。

今後も、新たな収入未済（未収金）の発生防止と効率的で実効性のある徴収を図るため、滞納初期における状況把握など、債務者の実情に即した様々な方策に取り組まれたい。

エ 今後の財政運営について

令和 7 年度決算においては実質収支の黒字を確保しているものの、その一方で物価高騰等による情勢変化に対応するため予算規模は拡大を続け、財政調整基金をはじめとする基金から多額の繰入れを行っている。また、社会保障関係経費や公共施設更新費用の増加が見込まれる中、経常収支比率は、令和 6 年度が 90.4%、令和 7 年度が 92.1%と上昇傾向にあり、92.0%を超えたのは、平成 24 年度の 92.2%以来となった。過去においても、財政構造の硬直化が懸念されてきた

経過があるが、今後は、行政に対するニーズや人口構造の変化を見据え、既存事業の不断の見直しを継続するとともに持続可能な財政運営の実現に向けた対応について検討されたい。

オ 適正な事務の執行に向けて

市では、これまで適正な事務の執行に向けて、通知を発出し、ダブルチェックの徹底、チェックリストの活用を図るなど、誤りの削減に向けた仕組みの整備に取り組んできたところである。

令和7年度の予算執行状況について、決算審査を通じて確認したところ、事務執行は概ね適正に行われていた。

しかし、一方で、予算の計上漏れや積算誤りによる予算不足や、事務処理誤り等、チェック体制の更なる強化が必要と認められる事例も見受けられた。

定型的な事務は、実務を担う担当者、事案を審査する係長級職員、決裁権限を有する課長級職員が、それぞれの役割を果たすことで執行されている。近年は、定年退職及び普通退職の増加に伴い、行政運営を支えてきた知識や経験の継承が大きな課題となっている。また、在職年数の短い職員の割合が高まる中、行政需要は複雑化・高度化しており、従来以上に組織的な人材育成が求められている。このことから組織内に蓄積された知識や経験を共有する仕組みを強化されたい。

適正な事務執行は市民からの信頼の基盤であり、仕組みの理解とそれを運用する職員の力量が相まって実現するものである。係長級職員の審査と課長級職員の決裁の精度を高めることを含め、職層に応じた職員の育成や支援に引き続き取り組まれたい。

以上